



第3次 宇都宮市 文化振興基本計画

【素案】

令和 年 月

宇都宮市

第1章 計画の概要



1. 計画策定の目的……………4
2. 計画の位置づけ……………5
3. 計画期間……………6
4. 文化の範囲……………7

第2章 文化を取り巻く環境の動向



1. 社会環境の変化……………9
2. 国・県等の動向……………10
3. 宇都宮市の動向……………13

第3章 本市の文化の現状と課題



1. 市民アンケート結果……………15
2. 有識者ヒアリング……………25
3. 前計画の評価……………27
4. 課題……………32

第4章 文化振興の基本理念と基本方針



1. 基本理念……………34
2. 基本方針……………36

第5章 文化施策の展開方向



1. 重点事業の考え方……………39
2. 施策の方向性……………40
3. 成果指標……………44

第6章 計画の推進



1. 推進体制…………… 50
2. 成果指標…………… 51

資料編



1. 基本計画施策内容…………… 53
2. 懇談会名簿…………… 57

第1章 計画の策定にあたって

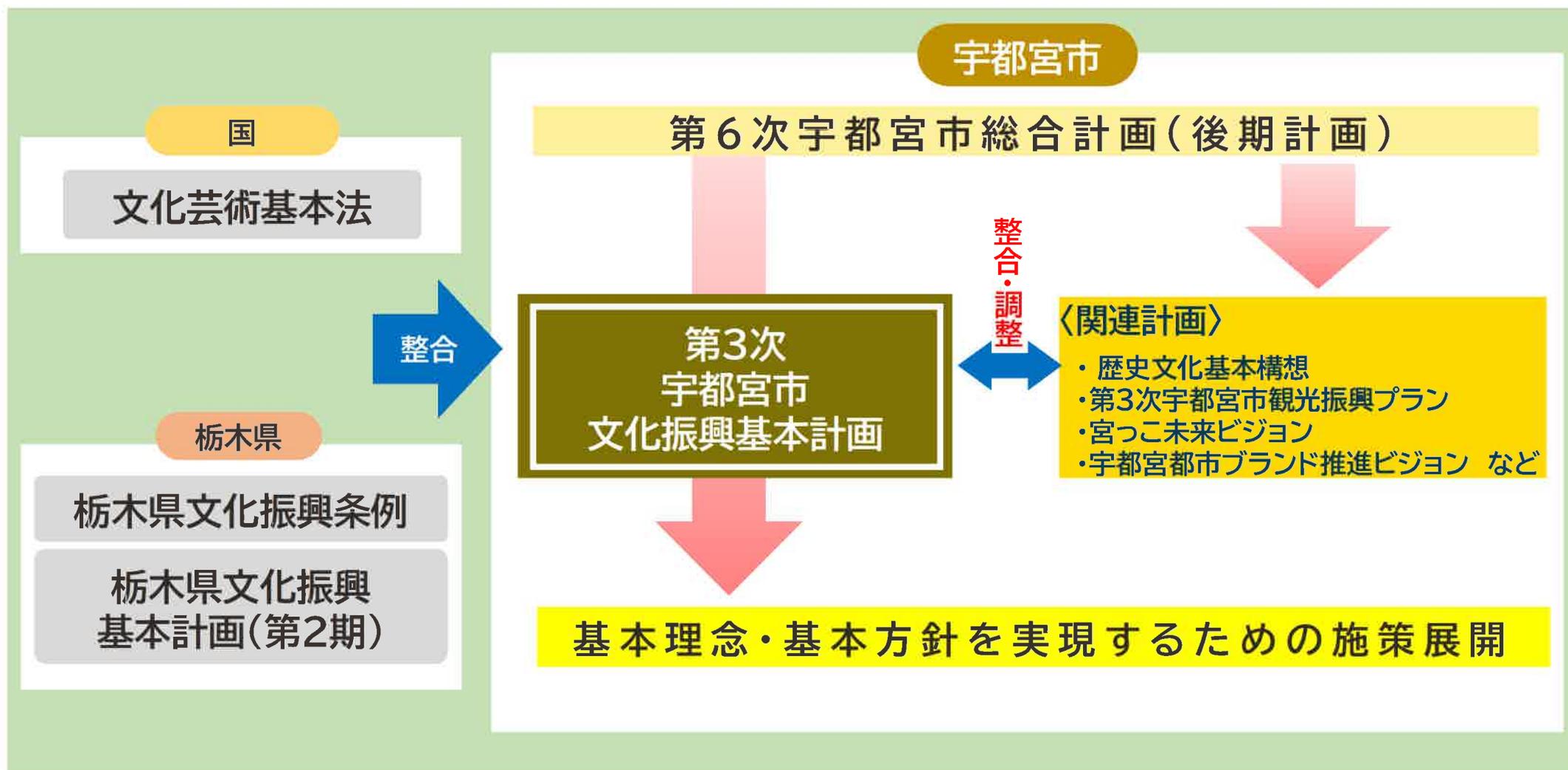


1. 計画策定の目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間
4. 文化の範囲

- ◆ 本市では平成28年3月に「第2次宇都宮市文化振興基本計画(平成28年度～令和7年度)」を策定し、文化振興を推進してきました。
- ◆ 社会経済のグローバル化, デジタル技術の進展など, 私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化し, 文化芸術基本法においても, 観光やまちづくり等の幅広い分野との連携を視野に入れた総合的な施策展開がより一層求められています。
- ◆ 文化行政を取り巻く環境の変化等を踏まえ, 文化振興の施策・取組を総合的かつ計画的に実施するため, 第3次宇都宮市文化振興基本計画(以下本計画)を策定して取組を推進していきます。(令和8年度～令和17年度の10か年計画)

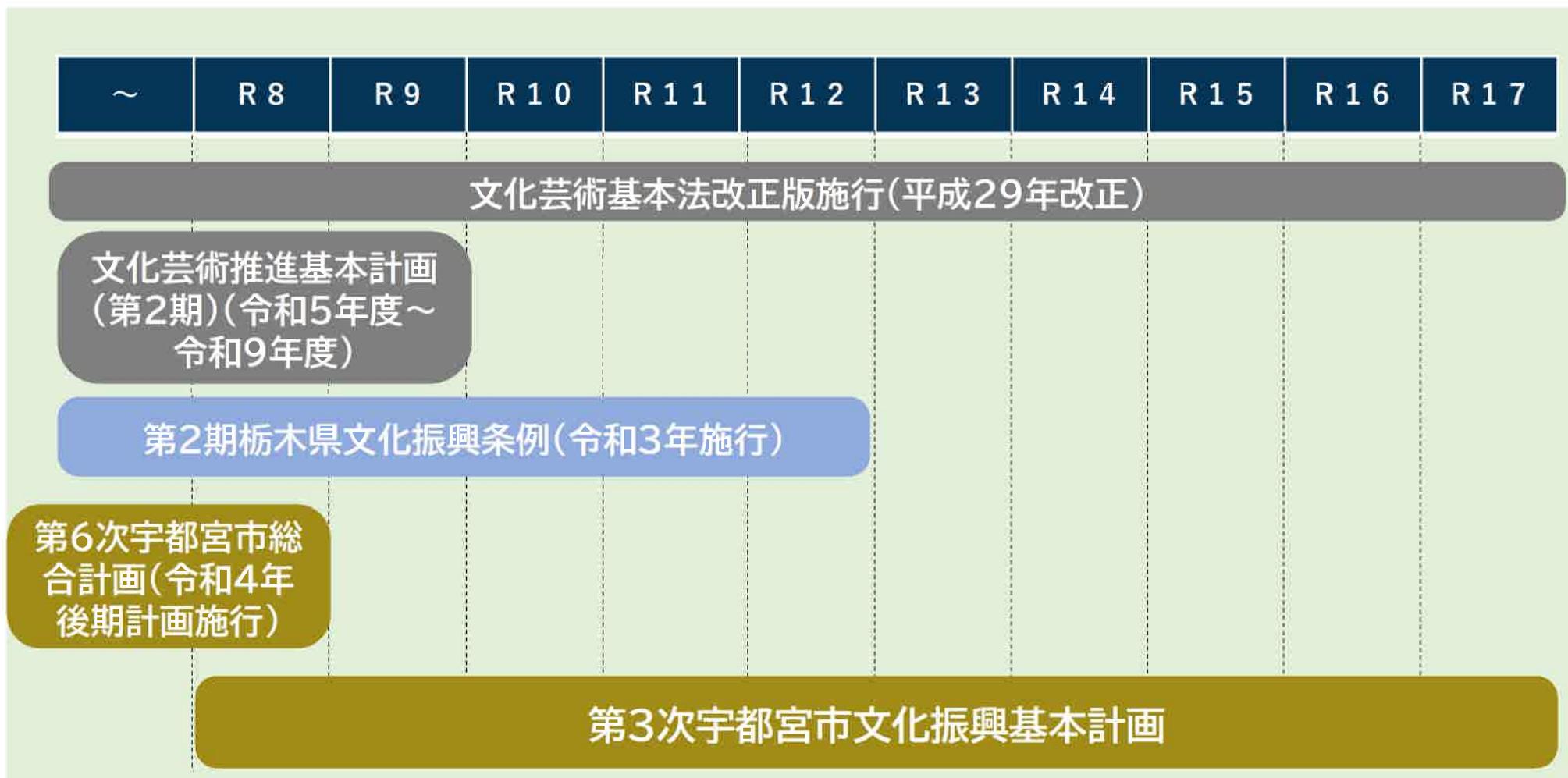


宇都宮市文化振興基本計画は文化芸術基本法に基づき、文化芸術振興施策を計画的に推進するため、法令及び県の計画、市関係各課の計画と整合を図りながら策定した計画です。





本計画は令和8年度を始期とした10年間の計画とし、必要に応じて、中間見直し等を行います。



本市では文化の範囲を下記のように分類、定めます

文化の範囲	
ア：芸術	文学, 音楽, 美術, 写真, 演劇, 舞踊その他の芸術
イ：メディア芸術	映画, 漫画, アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
ウ：伝統芸能・芸能	伝統芸能(雅楽, 能楽, 文楽, 歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能), 講談, 落語, 浪曲, 漫談, 漫才, 歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く。)
エ：生活文化・国民娯楽・出版物等	生活文化(茶道, 華道, 書道, 食文化, その他生活に係る文化), 国民娯楽(囲碁, 将棋その他の国民的娯楽), 出版物及びレコード, コンパクトディスクをはじめとする音楽・映像媒体
オ：文化財	有形文化財(建造物, 絵画, 彫刻, 古文書等)・無形文化財(演劇, 音楽, 工芸技術等)・民俗文化財(風俗慣習, 民俗芸能等)・史跡名勝天然記念物・埋蔵文化財・伝統的建造物群
カ：景観	自然的景観, 歴史・文化的景観, 市街地景観, 都市施設景観など

第2章 文化を取り巻く環境の動向



1. 社会環境の変化
2. 国・県等の動向
3. 宇都宮市の動向

デジタル化の加速

・情報通信インフラやICTの急激な普及とともに、デジタル技術の進展・実用化が次々と進んでおり、文化芸術分野においても、表現・鑑賞・発信方法の幅を広げています。

ライフスタイルの変化

・新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、オンライン配信や、SNSを活動の場とする芸術家も増え、作家個人へのアプローチも容易になるなど、文化芸術がより身近なものに変化しました。

メディア芸術の関心の高まり

・マンガやアニメ、デジタルアートといったメディア芸術への関心が高まっています。

少子高齢化・グローバル化の進展

- ・少子高齢化の進展や社会環境の変化により、地域の伝統文化の継承や、文化芸術の分野においても担い手不足が課題となっています。
- ・経済を始め、あらゆる分野における国際化の進展や外国人住民の増加・多国籍化、クールジャパン戦略による外国人観光客の増加などにより、国内外において日本文化への関心が高まっています。

異常気象の増加に伴う文化財の保存管理

・近年、地球規模での温暖化の進行等による異常気象のリスクが高まり、気温の上昇や大雨の頻度の増加等は、地域の文化財や伝統的文化の保存、文化施設の管理運営等にも影響を及ぼし、今後、一層深刻化することが懸念されています。

国:文化芸術基本法(平成29年6月23日改正及び施行)

改正の趣旨

- ・文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を本法の範囲に取り込む
- ・文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用する

基本的施策の改正点

- ① 芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能の振興について、伝統芸能の例示に「組踊」を追加するとともに、必要な施策の例示に「物品の保存」、「展示」、「知識及び技能の継承」、「芸術祭の開催」などへの支援を追加。
- ② 生活文化の例示に「食文化」を追加するとともに、生活文化の振興を図る。
- ③ 各地域の文化芸術の振興を通じた地域の振興を図ることとし、必要な施策の例示に「芸術祭への支援」を追加。
- ④ 国際的な交流等の推進に関する必要な施策の例示に「海外における我が国の文化芸術の現地の言語による展示、公開その他の普及への支援」及び「文化芸術に関する国際機関等の業務に従事する人材の養成及び派遣」を追加。
- ⑤ 芸術家等の養成及び確保に関する必要な施策の例示に国内外における「教育訓練等の人材育成への支援」を追加。

国：文化芸術推進基本計画（第2期）－価値創造と社会・経済の活性化－

令和5年3月24日閣議決定

中長期目標：第1期計画に掲げる「目標」を基本的に踏襲

- ① 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供
- ② 創造的で活力ある社会の形成
- ③ 心豊かで多様性のある社会の形成
- ④ 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成

第2期計画における重点的取組：心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく7つの重点取組を推進

- 1 ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進
- 2 文化資源の保存と活用の一層の促進
- 3 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成
- 4 多様性を尊重した文化芸術の振興
- 5 文化芸術のグローバル展開の加速
- 6 文化芸術を通じた地方創生の推進
- 7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

県： 栃木県文化振興基本計画 (計画期間:R3年度～R13年度)

みんなで育み、誇る「とちぎの文化」

取組の方向性	施策の展開	主な施策
【方向性1】 とちぎの文化を担う人づくり	1 子どもたちの文化芸術活動の充実	1 優れた文化芸術に触れ、学ぶ機会の充実 2 文化芸術活動を体験し、成果等を発表できる機会の提供
	2 文化芸術の担い手の育成	1 若手芸術家の育成 2 地域における文化芸術活動の活性化 3 文化振興等への寄与に対する顕彰
	3 文化交流の促進	1 全国各地との文化交流の促進 2 友好交流先等諸外国との文化交流の促進
【方向性2】 とちぎの文化に親しむ環境づくり	1 県民による多彩な文化芸術活動の促進	1 文化芸術活動の鑑賞の場の提供 2 文化芸術活動の発表の場の提供
	2 文化芸術活動における多様な主体の参画と交流の促進	1 障害者による文化芸術活動の推進 2 文化芸術活動への多様な主体の参画と交流の促進
	3 文化施設の充実、文化情報の収集・発信	1 県立文化施設の機能等の充実 2 戦略的な情報発信
【方向性3】 とちぎの文化を活かした地域づくり	1 文化財・伝統文化の保存、継承、活用	1 地域の伝統文化の保存・継承 2 文化財の保存・活用の推進 3 埋蔵文化財の保存・活用
	2 文化と他分野との連携等による地域の活性化	1 文化芸術を活かした関係人口の創出 2 観光との連携による地域の活性化 3 伝統工芸品等の地場産業の振興 4 食文化の継承・発展
	3 文化を育む自然環境や景観等の保全	1 文化を育む自然環境の保全 2 文化を育む景観の保全

市：第6次宇都宮市総合計画後期基本計画（2023(令和5)年2月)

【計画期間:2023(令和5)年度～2027(令和9)年度】

本市では、2018(平成30)年3月に第6次宇都宮市総合計画を策定しました。総合計画は基本構想、基本計画、実施計画から構成されており、基本構想に定めた2050年の「将来のうつのみや像(都市像)」である「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」の実現に向けて、各施策・事業に取り組んでいます。更なる取組の推進を図るため、2023(令和5)年2月に基本計画を改定し、後期基本計画を策定しました。

「第2部 基本計画」「第4章 分野別計画」の「政策8 地域資源を守り、活用した賑わいと活力ある社会の実現」「施策4 暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進」では、施策の方向性として、文化に触れる機会の更なる創出や、文化活動の発表の場の充実などにより、市民が主体的に文化活動に取り組める環境を整えることや、歴史・文化資源を市民共有の財産として保存・活用することにより、本市の新たな魅力づくりと地域の活性化を推進することを示しています。

第3章 本市の文化の現状と課題



- 1.市民アンケート結果
- 2.有識者ヒアリング
- 3.前計画の評価
- 4.課題

令和6年度 文化振興基本計画改定に係る基礎調査の実施

今日における市民の価値観や要望が複雑・多様化してきている中で、市民が文化施策についてどのように考え、また何を望んでいるかを統計的に把握するとともに、施策の成果や文化芸術への関心・意識の程度等を調査し、文化行政の運営上の基礎資料とすることを目的に、市民アンケート調査を行いました。

対象及び回収率

本調査では文化団体関係者と一般市民の意識を比較するため、文化団体関係者を調査対象とするタイプAと、一般市民を調査対象とするタイプBの2種類の調査を実施しました。

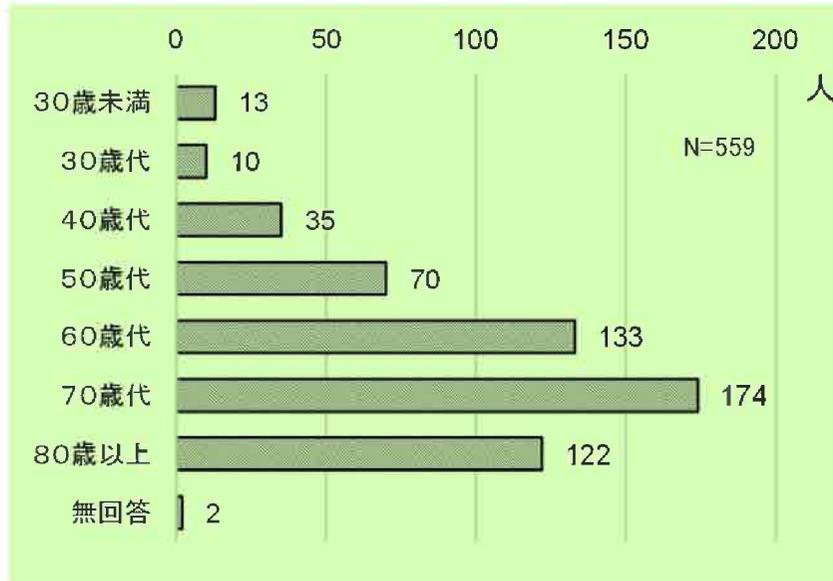
なお、両タイプには同じ調査表を配布しました。(掲載については、主な結果を抜粋しています。)

	タイプA(有意抽出)	タイプB(無作為抽出)
調査対象者	文化団体関係者	満18歳以上の一般市民
発送標本数	900人	2,100人
抽出方法	各文化団体データより抽出	住民基本台帳による無作為抽出(層化抽出)
調査方法	WEB回答及び郵送法	WEB回答及び郵送法
調査期間	令和6年9月26日から11月11日	令和6年9月26日から11月11日
回収標本数	559人(62.1%) うちWEB回答167人(WEB回答率29.9%)	512人(24.4%) うちWEB回答224人(WEB回答率43.8%)
調査の特徴	文化団体に所属して活動をおこなう市民の意向を把握できる	全市民の意向を把握できる

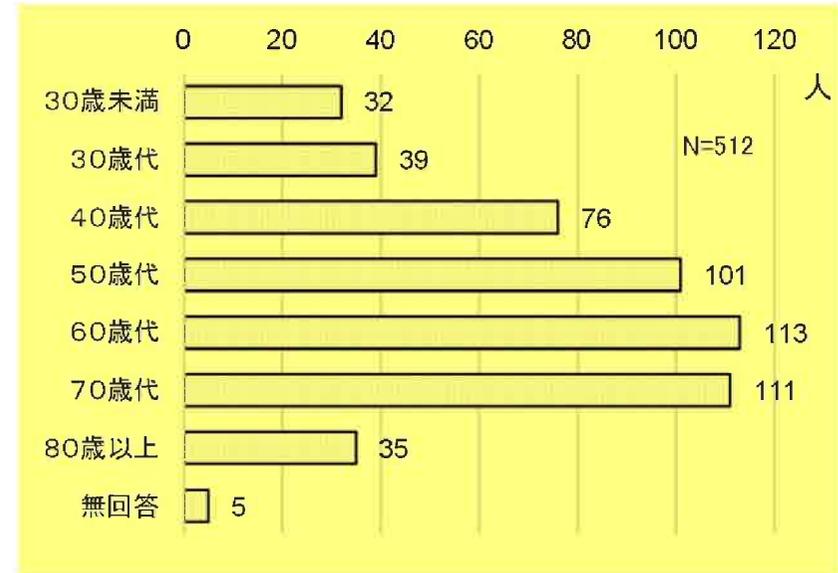
回答者の属性等

回答者の年齢構成

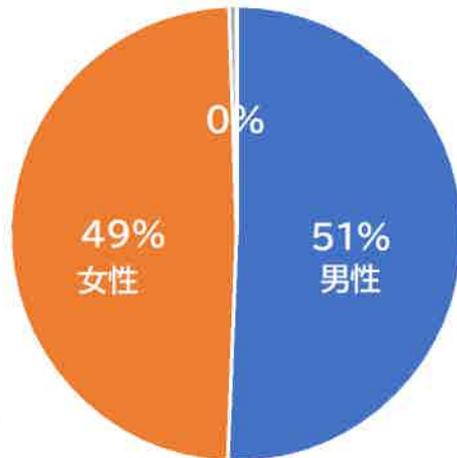
タイプA



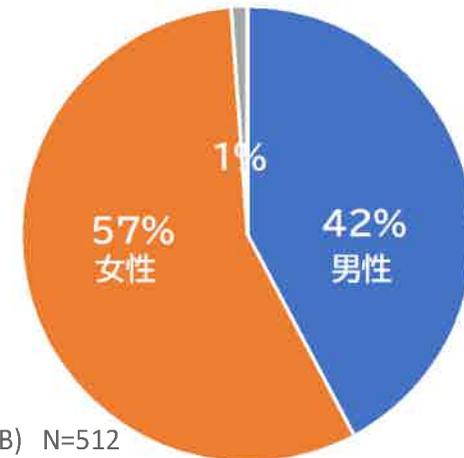
タイプB



回答者の男女比



R6 (A) N=559

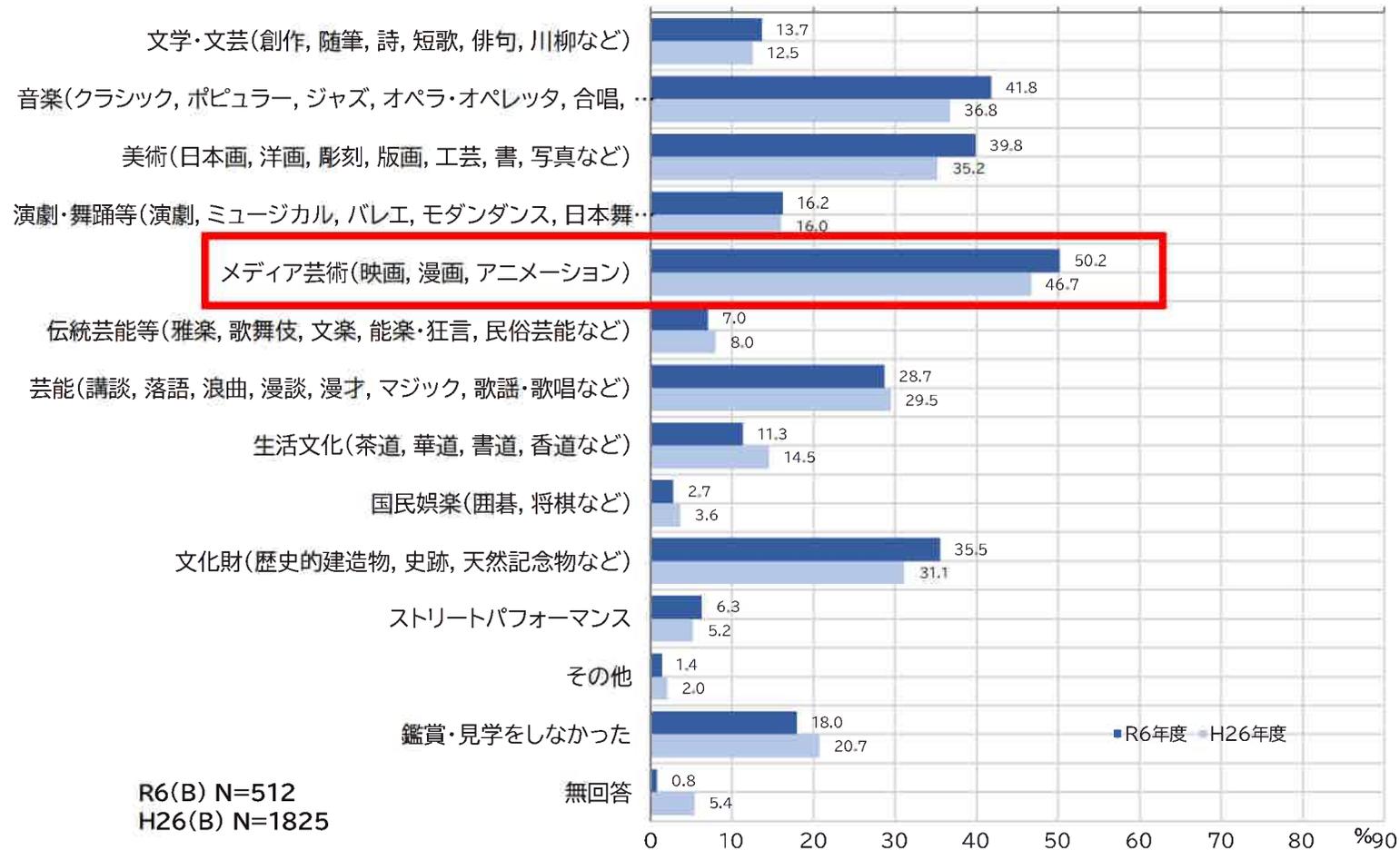


R6 (B) N=512

関心が高い「鑑賞・見学」の分野

この一年間に「鑑賞・見学」を行った分野について、文化団体に属さず鑑賞機会が比較的少ないと考えられる **タイプB**に着目すると、「メディア芸術」(50.2%)が最も多い結果となりました。また、**タイプA**においても**49.6%**と高い割合を示しており、**A・B両方で約半数が鑑賞している分野は「メディア芸術」のみ**でした。これらの結果から、属性にかかわらずメディア芸術は全体として関心が高い分野であることがうかがえます。

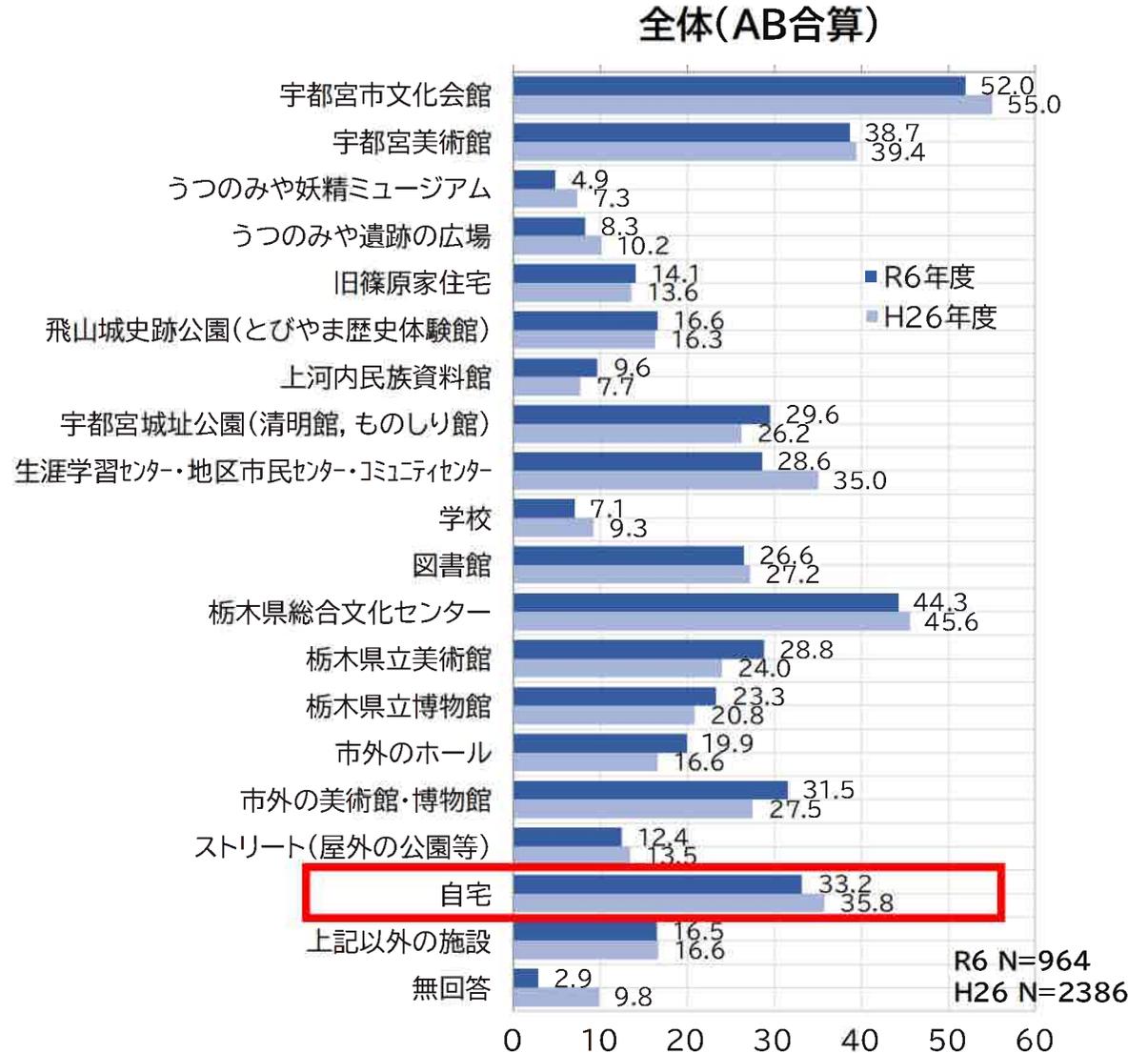
タイプB



R6(B) N=512
H26(B) N=1825

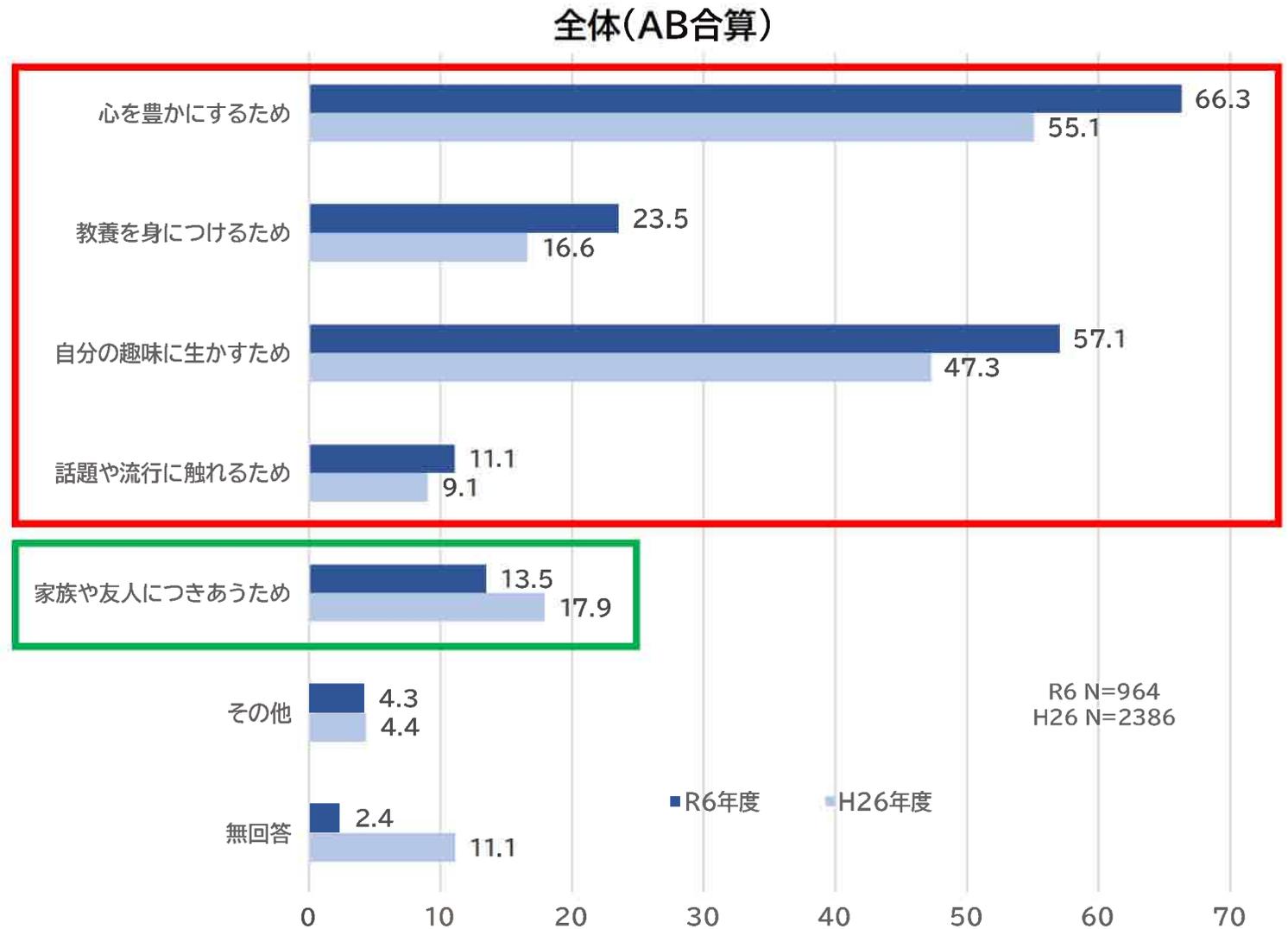
「鑑賞・見学」の場所

「鑑賞・見学」を行った場所についてみると、A・Bいずれのタイプでも『宇都宮市文化会館』(52%)が最も多く、次いで『栃木県総合文化センター』(44.3%)、『宇都宮美術館』(38.7%)が続いています。一方で、『自宅』(33.2%)も比較的高い割合を示しており、オンライン鑑賞などを含め、自宅が文化活動の重要な場となっていることがうかがえます。



「鑑賞・見学」の目的

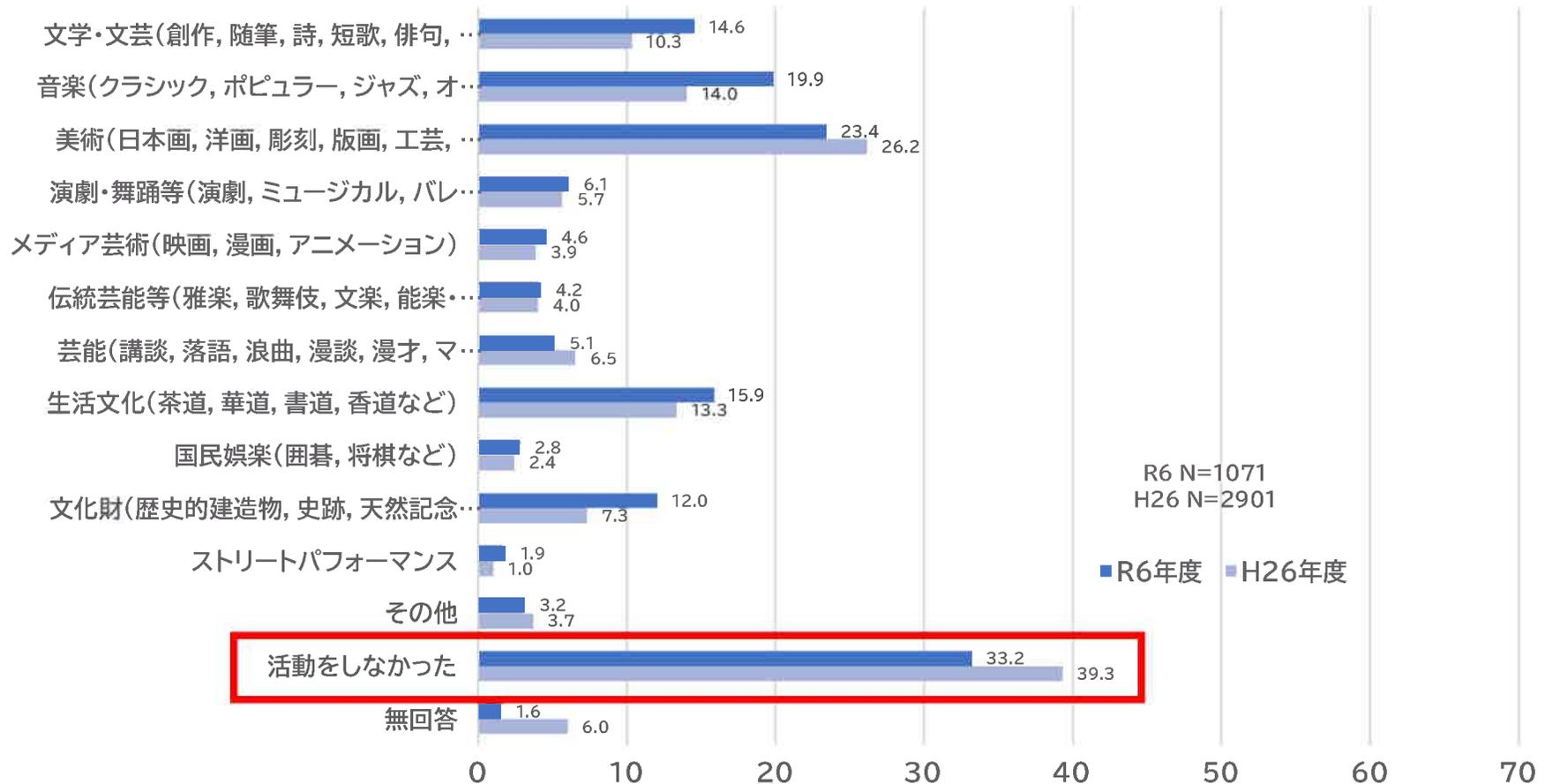
前回調査と比較すると、A・B両タイプで『心を豊かにするため』(H26年度比+11.2pt)、『教養を身につけるため』(+6.9pt)、『自分の趣味に生かすため』(+9.8pt)といった“自己充実”に関わる理由が増加しています。一方で、タイプBでは『家族や友人につきあうため』が4.4pt減少するなど、他者との関わりを理由とした回答が減少しました。これらの変化から、鑑賞・見学を「自分のために行う」傾向が強まっていることが示されています。



日頃行っている「文化芸術活動」

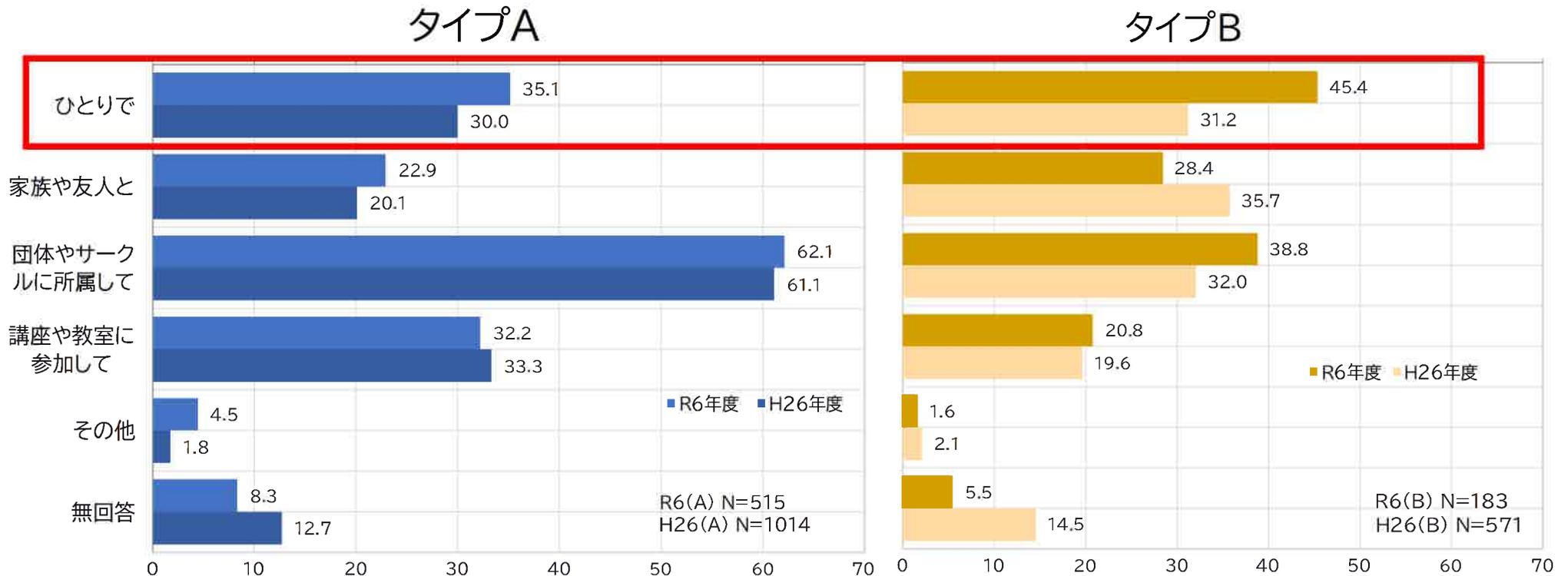
日頃行っている「文化芸術活動」については、A・B両タイプで『美術』(23.4%)が最も多く、次いで『音楽』(19.9%)となっています。一方で『活動をしなかった』(33.2%)も依然として高い割合を占めています。さらにBタイプのみを見ると62.1%が「活動をしなかった」と回答しており、タイプAとの差が大きいことがわかります。この結果から、文化芸術活動が日常的に行われるような環境づくりや働きかけを強化する必要性が示されています。

全体(AB合算)



「文化芸術活動」の参加形態

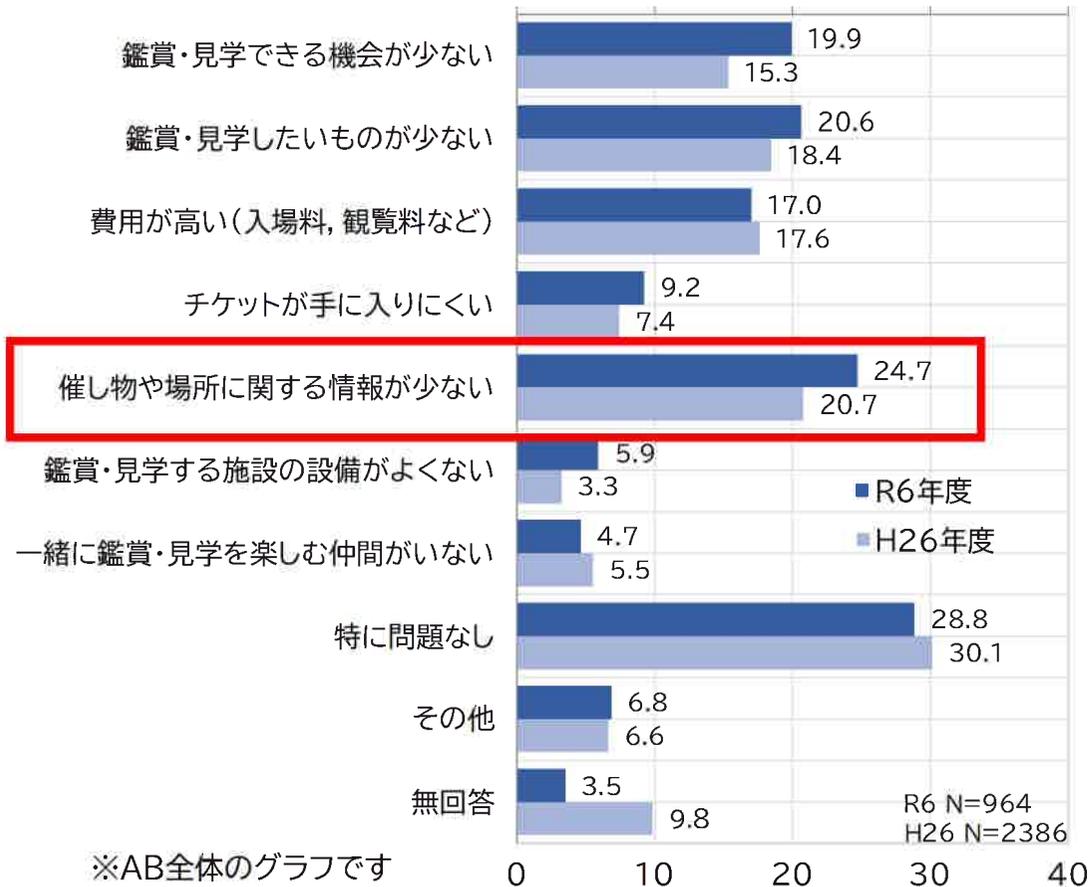
前回からの増加率をみると、「ひとりで」と回答した割合がAでは5.1pt、Bでは14.2pt増加し、A・Bともに最も大きな伸びとなりました。特にタイプBでの増加が顕著であり、コロナ禍以降、自宅でメディア芸術を一人で鑑賞する行動が広がった可能性があることが示唆されます。



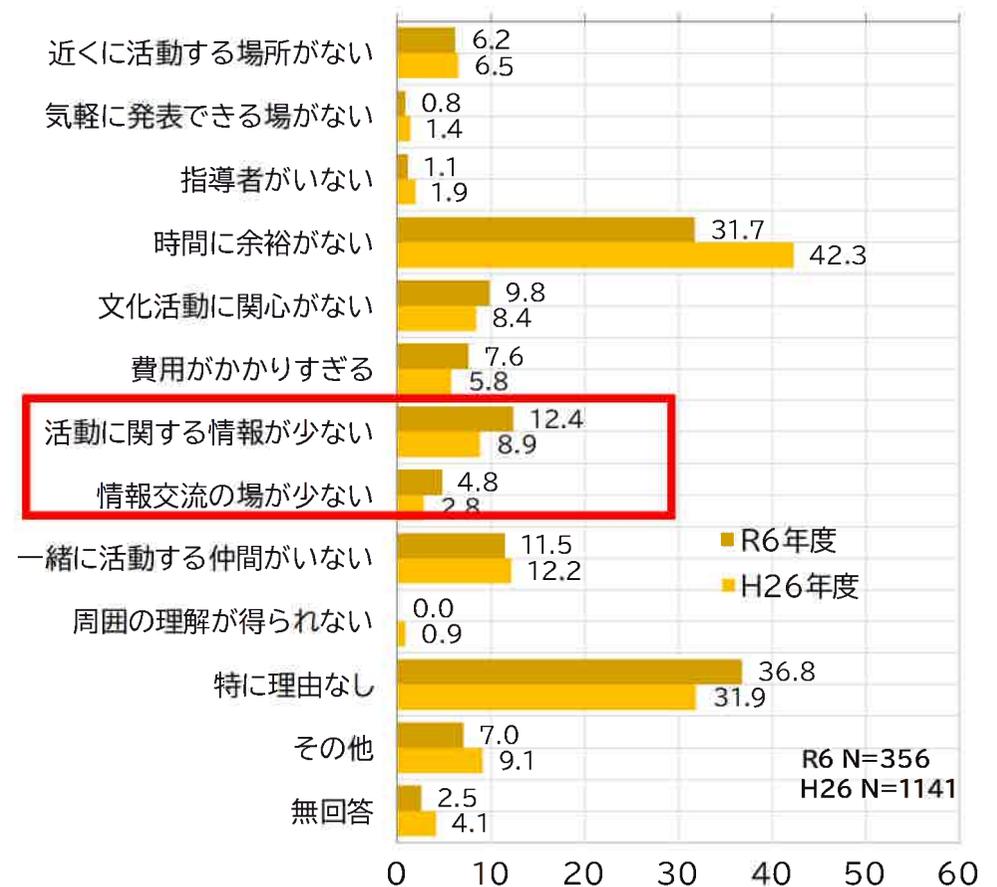
「文化芸術活動」の障壁

「文化芸術活動」を行う際の障壁については、(1)「鑑賞・見学にあたり、問題を感じたこと・困ったことがあるか」、(2)「鑑賞・見学を除く文化活動を行わなかった理由」の2つの質問から把握しました。A・B両層ともに、「時間」や「費用」といった個人的事情を除くと、「**情報が少ない**」「**情報交流の場が少ない**」が**最も多い回答**となりました。この結果から、情報提供や情報交流の機会を充実させることが、文化芸術活動の参加促進に向けた重要な課題であるといえます。

「鑑賞・見学」にあたり、何か問題を感じたこと、お困りになったことがありますか



「文化活動」(ただし鑑賞・見学を除く)を行わなかった理由は何ですか



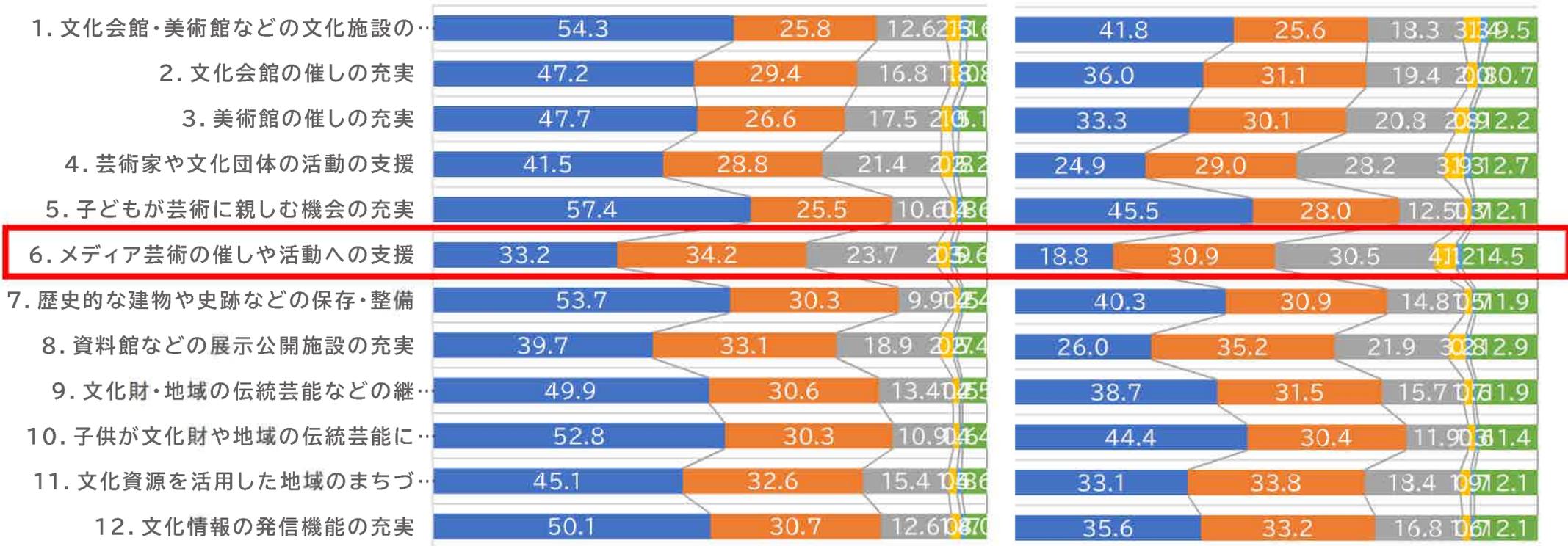
※AB全体のグラフです

文化的環境整備の重要性

文化的環境整備において「必要」と考える項目を前回調査と比較したところ、「メディア芸術の催しや活動への支援」が最も高い増加率を示し、「とても必要」「やや必要」と回答した割合が **前回より17.7pt増加** しました。これは、近年のメディア芸術への関心の高まりが反映された結果といえます。また、全体的に「とても必要」「やや必要」が増加していることから、文化芸術全般を社会にとって重要なものとして捉える認識が一層強まっていることが明らかになりました。

令和6年

平成26年



R6 N=1071

H26 N=2901

■とても必要 ■やや必要 ■どちらともいえない ■あまり必要ではない ■必要ない ■無回答

1. メディア芸術への関心の高まり

全体としてメディア芸術への関心が高く、鑑賞・見学分野の中でも最も回答割合が高い傾向がみられた。

2. 鑑賞・活動の場所にみられる変化

一般市民(タイプB)では、鑑賞・見学、文化芸術活動のいずれにおいても「自宅」での実施が多く、家庭内で行われるスタイルが定着しつつある状況が示されている。

4. 鑑賞・見学の目的の変化

鑑賞・見学の目的は、これまでの「友人や家族との付き合い」よりも「自分のため」に行う市民が増加している。

5. 一般市民の文化活動参加の現状

一般市民では、文化活動を全く行っていない割合が高く、参加機会が十分に確保されていない状況が見られる。

6. ひとりで行う文化活動の増加

前回調査と比べ、ひとりで文化活動を行う市民の割合が増加。特に一般市民での伸びが大きく、コロナ禍以降の行動変容の影響が考えられる。

7. 情報発信・情報交流へのニーズ

「情報が少ない」「交流の場が少ない」との回答が多く、情報発信や情報交流の強化を求める声が増加している。



令和6年度 文化振興基本計画改定に係る基礎調査の実施

下記4者を訪問し、本市文化に関する要望や、学生の文化活動の状況、就職後の若年者の文化活動の状況などについてヒアリングし、今後の課題導出の参考にしました。

有識者ヒアリング(大学等)

1. 作新学院大学 女子短期大学部 学長特別補佐 西田 直樹氏
2. 宇都宮短期大学 音楽科 学科長 新井 啓泰氏
3. 宇都宮大学 副学長 博士 横田 和隆氏
4. 宇都宮メディア・アーツ専門学校 理事長 清水 崇司氏

有識者ヒアリングの主な意見

■ 1. 若者が地域文化に触れる機会の拡充

市民の創作物や地域の文化活動が若い世代の目に触れる場が十分とはいえず、若者が自然に地域文化に触れられる環境づくりが求められる状況にある。

■ 2. 学校と文化事業の連携推進

学校施設は地域に開かれた文化拠点として活用できる可能性を持つ一方で、文化事業との連携が十分に機能していない面が課題となっており、教育機関との協働体制の強化が必要とされている。

■ 3. 文化拠点や観光資源をつなぐ回遊性の強化

LRT延伸や大谷地区の景観など多様な文化・観光資源が点在するものの、それらをつなぐ導線が十分でなく、宇都宮らしい回遊型の文化体験をつくる仕組みづくりが課題とされている。

■ 4. 若者向け文化情報の発信

学生が参加できる文化活動の情報が分散しており、必要な情報が若い世代に届きにくい状況がみられ、情報提供のわかりやすさやアクセス性の向上が求められている。

■ 5. 大谷地区をはじめとする固有資源の活用余地

大谷地区を中心とした地域固有の文化資源が十分に活用されておらず、地域の特性を生かした文化の魅力創出に向けた取組の強化が必要とされている。

■ 6. 若者参加型の文化事業の拡充

若者が参加しやすいメディア芸術祭のような良い取り組みは存在するものの、市全体としては限られており、若い世代が文化活動に主体的に関われる場の拡大が期待されている。

基本理念

くらしの中に文化が息づくまち 宇都宮
～豊かな文化を感じ、未来につなぐ～

基本方針

1.文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

指標①:文化・芸術を鑑賞・見学をした市民の割合
(目標) →90%

H21	H26	R6	増減
77.4%	79.3%	82.0%	+2.7%

2.文化をつなぐ人材育成の推進

指標②:文化活動をしている市民の割合
(目標) →50%

H21	H26	R6	増減
43.3%	39.7%	37.9%	▲1.8%

3.宇都宮文化の創造・継承の推進

指標③:宇都宮の文化を誇りに感じる人の割合
(目標) →60%

H21	H26	R6	増減
—	33.3%	44.8%	+11.5%

4.文化を活用したまちづくりの推進

指標④:文化資源を目的に宇都宮に来訪した人の割合
(目標) →20% **達成**

H21	H26	R6	増減
11.2%	11.9%	37.1%	+25.2%

個別施策

各基本施策の指標達成に向けた施策事業の実施



基本方針1: 文化を身近に感じ, 活動できる環境づくりの推進

指標: 文化・芸術を鑑賞・見学した市民の割合

文化振興基本計画改定に係る基礎調査より

目標値	H21	H26	R6	増減
90% (R7)	77.4%	79.3%	82.0%	+2.7%

※各施策を実施し, H26から上昇したものの, 目標値には達していない

基本方針	評価と目標値達成・未達成の理由
文化を身近に感じ, 活動できる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・21項目中 1項目で「予定以上に達成できた」 20項目で「予定通りに達成できた」 ・文化・芸術を鑑賞・見学した市民の割合82.0%(H26比+2.7%)目標値90% ➤映画や漫画, アニメなどのメディア芸術に触れる機会が多いと思われ, メディア芸術祭の来場者も増加していますが, 指標はそれほど伸びておらず, メディア芸術の周知啓発不足が要因と思われれます。

基本方針2：文化をつなぐ人材育成の推進

指標：文化活動をしている市民の割合

文化振興基本計画改定に係る基礎調査より

目標値	H21	H26	R6	増減
50% (R7)	43.3%	39.7%	37.9%	▲1.8%

※各施策を実施し、H26から上昇したものの、目標値には達していない

基本方針	各項目評価
文化をつなぐ人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・12項目中 12項目で「予定通りに達成できた」 ・文化活動をしている市民の割合37.9%(H26年度比▲1.8%)目標値50% ▶文化活動・発表の場の提供, 児童・生徒への芸術・伝統文化関連講座, 文化芸術団体への支援などを通して人材育成に取り組んできましたが、コロナ禍による活動形態の変容に対する施策が十分に展開できなかったことにより、目標値未達となったと思われます。

基本方針3： 宇都宮文化の創造・継承の推進

指標： 宇都宮の文化を誇りに感じる人の割合

世論調査より

目標値	H21	H26	R6	増減
50% (R7)	—	33.3%	44.8%	+11.5%

※各施策を実施し、H26から上昇したものの、目標値には達していない

基本方針	各項目評価
宇都宮文化の創造・継承の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・20項目中 20項目で「予定通りに達成できた」 ・宇都宮の文化を誇りに感じる人の割合44.8%(H26年度比+11.5%) 目標値60% <ul style="list-style-type: none"> ➢本市の魅力的な文化・芸術・歴史資源を磨き上げ、市内外に広くPRするため、日本遺産の認定や重要文化的景観選定、みや遺産の創設などに取り組んできましたが、それらの資源の認知度向上のための取組が不足していたことが主な要因と思われます。

基本方針4：文化を活用したまちづくりの推進

指標：文化資源を目的に宇都宮に来訪した人の割合

観光動態調査より

目標値	H21	H26	R6	増減
20% (R7)	11.2%	11.9%	37.1%	+25.2%
			達成	

基本方針	各項目評価
文化を活用したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・17項目中 17項目で「予定通りに達成できた」 ・文化資源を目的に宇都宮に来訪した人の割合37.1% (H26年度比+25.2%) 目標値20% 達成 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 街なかでの音楽イベントや日本遺産認定を契機とした大谷地区を中心とした観光客の増により目標値を大きく上回りました。

社会情勢や市民アンケート、有識者ヒアリング、これまでの取り組みと指標から、これからの10年間で取り組むべき5つの課題が浮かびあがりました。

デジタル活用による情報発信の戦略的強化

文化情報(文化施設でのイベント情報や歴史文化資源など)の発信の充実を求める声が多いことから、広報紙などの従来の媒体での発信とともに、SNSやデジタル媒体の活用や内容の充実を図るなど、戦略的な広報展開が必要である。

多様な文化活動の場の提供と市民主体の事業展開

文化の活動形態にも変化がみられることから、市民のニーズや時代の潮流に沿った多様な場の提供に取り組むとともに、引き続き事業の企画段階から市民の積極的な参画を促し、市民主体の事業展開が必要である。

担い手不足への対応と持続可能な継承方法の確立

文化の担い手づくりの取組強化の課題認識が高まっていることから、地域での伝統文化の継承や、地域や学校における文化芸術活動の担い手・指導者育成に繋がるよう、よりその事業効果を高めていく必要があるとともに、DXを活用した効率化(オンライン講習やデジタルアーカイブ等)など新たな持続可能な手法の確立が必要である。

メディア芸術への対応強化とライフスタイルの変化への適応

・メディア芸術への関心が高いこと、一般市民の鑑賞・活動場所が自宅が最も多いこと、一人で文化活動を行う割合が増加していることから、これらのライフスタイルの変化に適応した取組を推進する必要がある。

施策間の連携強化

個性豊かな宇都宮文化を生かした宇都宮ブランド力の向上や、地域活性化に寄与するより魅力的な施策展開のため、施策間の連携や庁内外の関係機関との連携を強化し、全体としての相乗効果を生み出せるような取組の実施を推進する必要がある。

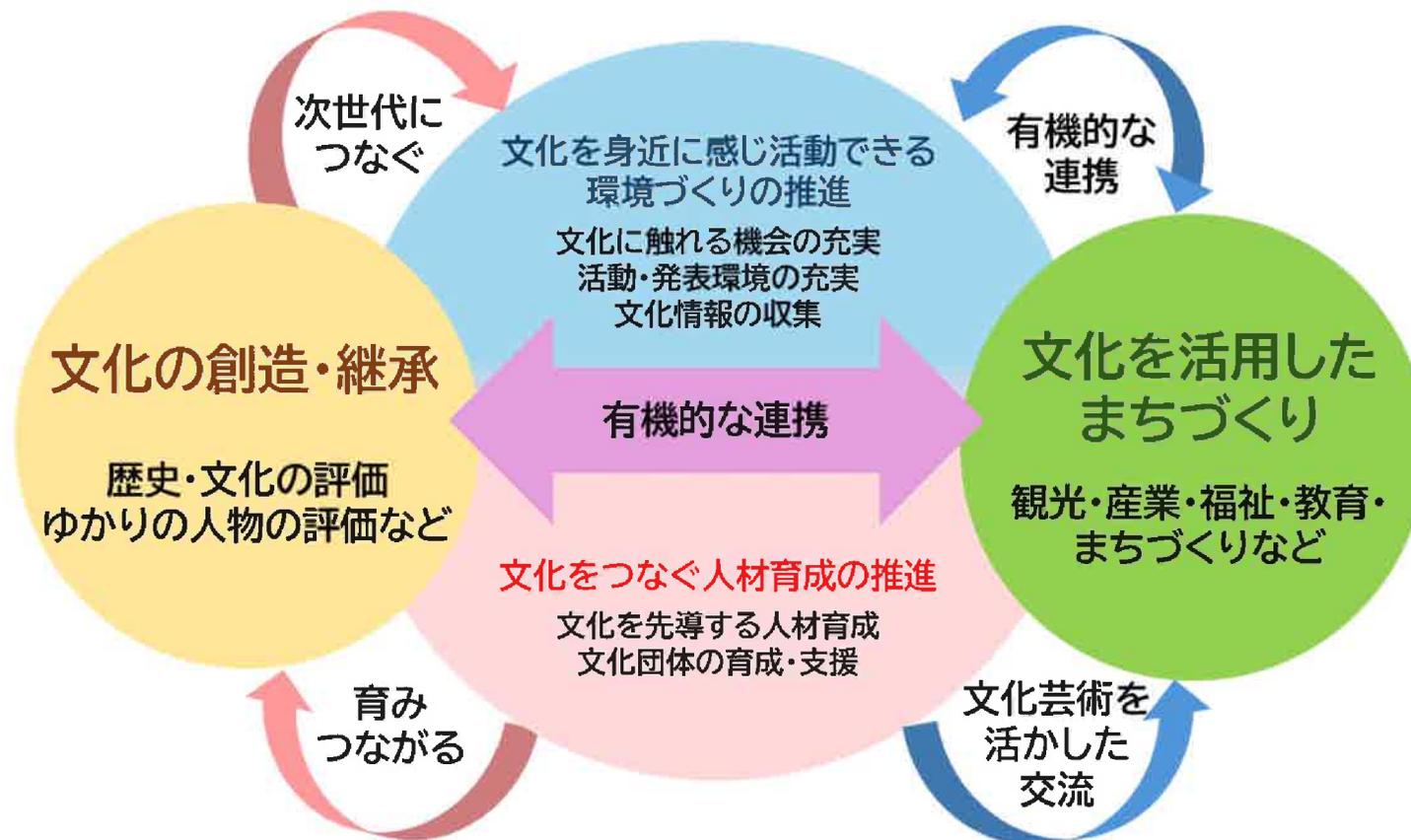
第4章 文化振興の基本理念と基本方針



- 1.基本理念
- 2.基本方針

次期計画の基本的な考え方

- 取組成果を踏まえた継続性を保持しつつ、時代に即した取組展開が必要です。
- 基本方針は時代潮流に依らず、互いに作用し、文化振興を図る上で普遍的で重要な要素であることから、4つの方針を継承しつつ、より効果的な施策を展開します。





- ◆宇都宮に息づく人々の営みと歴史, そして多彩な文化が響き合いながら, このまち独自の個性と魅力を形成してきました。
- ◆文化は, 人と人, 世代と世代, 過去と未来, そして地域と世界をつなぐ架け橋となり, 更なる価値と創造力を育みます。
- ◆様々な人・団体が連携していくことで, 経済の好循環と持続可能な発展につながり, 心が響き合い魅力あふれ文化が薫るまち宇都宮を目指します。

第3次宇都宮市文化振興基本における基本理念

文化をつなぎ 未来を紡ぐ 宇都宮

～心が響きあい 更なる魅力を創造するまちへ～

文化を取り巻く社会情勢や国・県動向, 本市の現状や現行計画の評価により課題を整理

課題から浮かびあがったキーワードと方向性



基本方針



1 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

市民が日頃のくらしに文化活動を取り入れ、より豊かな生活を送るために、デジタル技術も活用しながら文化芸術に触れる環境や発表・活動の環境、そして文化を学べる環境を充実させていくとともに、ターゲット層を意識した戦略的な情報発信を行うなど、市民が様々な文化情報を得やすい環境を整備することにより、メディア芸術を含む新しい鑑賞・活動形態の変化やライフスタイルの変化にも対応し、市民が文化をより身近に感じ、気軽に触れ、発表するなど活動できる環境づくりを推進します。

2 文化をつなぐ人材育成の推進

文化を創造・継承する人材を、持続的に育成していくために、地域や学校などにおいて文化を先導する人材の育成や担い手育成のほか、地域文化を守り・伝える人材や団体の育成支援を進めることにより、文化をつなぐ人材等の育成を推進します。

3 宇都宮文化の創造・継承の推進

市民が楽しみながら多彩な宇都宮文化を知り、故郷に誇りと愛着を感じるために、デジタル技術等を活用したり、芸術文化と歴史文化を融合させたりするなど、宇都宮文化の価値を高め、新たな発見や魅力の創出を推進するとともに、これまで積み重ねられた宇都宮文化について、次世代の文化創造に資するよう、保存・継承を推進します。

4 文化を活用したまちづくりの推進

文化のもたらす経済的・社会的効果がまちづくりの力となるよう文化・芸術・歴史資源を活用した文化観光を推進するほか、国際交流や福祉など多様な分野との連携を強化した施策を展開することにより、地域の魅力づくり、絆づくり、多文化共生などを促進し、多くの人々が訪れ交流する魅力あふれる宇都宮のまちづくりを推進します。

第5章 文化施策の展開方向



1. 施策の方向性
2. 成果指標

文化を取り巻く社会情勢や国・県動向、本市の現状や現行計画の評価により課題を整理

課題から浮かびあがったキーワードと方向性



これらに対応する施策を重点施策に設定

重点施策例

- ・ターゲット層を意識した戦略的情報発信の推進
- ・メディア芸術の振興
- ・芸術・伝統文化関連講座の推進
- ・歴史・文化デジタルミュージアム事業の推進
- ・文化・芸術・歴史資源を活用した文化観光の推進 など

※重点施策についてはP40～43に記載



基本方針1

施策の方向性

「施策」毎の「施策の方向性」を以下とおり整理します。

○:新規 ★:重点 ◆:デジタル

※ 赤字は新規

基本方針1		基本施策	施策	NO,	施策の方向性	新規	重点	デジタル	所管課	
文化を身近に感じ、気軽に活動できる環境づくりの推進	文化にふれる場の充実		A1-1	文化会館・美術館での鑑賞機会の充実			★	◆	文化都市推進課	
			A1-2	ジャズのまち事業の推進					文化都市推進課 観光MICE推進課	
			A1-3	文化財ガイダンス施設を活用した周知啓発事業の促進					◆	文化都市推進課
			A1-4	図書館における文化情報の周知啓発の促進					◆	生涯学習課
			A1-5	歴史・文化の周知啓発事業の推進				★	◆	文化都市推進課
			A1-6	歴史・文化デジタルミュージアム事業の推進	○	★	◆	文化都市推進課		
	発表・活動環境の充実		A2-1	市民芸術祭・ジュニア芸術祭の推進				★	◆	文化都市推進課
			A2-2	百人一首事業の推進				★	◆	文化都市推進課
			A2-3	身近な場を活用した新たな文化活動の発表の場の創出				★	◆	文化都市推進課
			A2-4	民間施設との連携・活用の検討						文化都市推進課
			A2-5	青少年の発表機会の創出					◆	文化都市推進課
			A2-6	障がい者の発表機会の創出					◆	障がい福祉課
			A2-7	地域文化祭の推進						生涯学習課
			A2-8	ライフスタイルに応じた活動環境の充実	○	★	◆	文化都市推進課		
			A2-9	メディア芸術の振興促進	○	★	◆	文化都市推進課		
	学びの機会の充実		A3-1	文化創造財団による講座の推進					◆	文化都市推進課
			A3-2	生涯学習センターでの文化・教養関係講座の推進						生涯学習課
			A3-3	宇都宮市民大学の推進						生涯学習課
			A3-4	高齢者の学びの機会の促進						高齢福祉課
文化情報の収集・発信機能の充実	文化情報の収集・発信機能の戦略的強化	A4-1	歴史・文化等を活用したまちなか文化情報交流拠点づくり						文化都市推進課	
		A4-2	ホームページ、SNS等を活用した情報発信の推進					◆	文化都市推進課	
		A4-3	ターゲット層を意識した戦略的情報発信の推進	○	★	◆	文化都市推進課			

施策の方向性

「施策」毎の「施策の方向性」を以下とおり整理します。

○：新規 ★：重点 ◆：デジタル

※ 赤字は新規

基本方針2

基本施策	施策	NO,	施策の方向性	新規	重点	デジタル	所管課
文化を先導する人材の育成促進及び活躍の場の創出	文化を先導する人材の育成・発表・交流活動支援	B1-1	若手芸術家の育成の促進				文化都市推進課
		B1-2	身近に学べるマッチング事業の支援		★	◆	学校教育課 生涯学習課
		B1-3	文化活動者の活用促進				文化都市推進課
		B1-4	芸術家の支援・交流活動の推進				文化都市推進課
いきいきと文化活動に取り組む人材育成の推進	子どもの文化体験の推進	B2-1	芸術・伝統文化関連講座の推進		★	◆	文化都市推進課 学校教育課
		B2-2	保育所等における文化の学習機会の充実				子ども政策課 保育課
		B2-3	デジタルコンテンツを活用した学習機会の充実	○	★	◆	文化都市推進課 学校教育課
	多様な世代の担い手育成の推進	B3-1	宇都宮伝統文化(ふるさと)継承事業の推進		★		文化都市推進課
		B3-2	企業や文化振興財団等による助成事業の活用				文化都市推進課
		B3-3	中学校部活動及び地域クラブ活動における地域人材の活用	○	★		文化都市推進課 学校教育課
		B3-4	市民学芸員の育成の推進	○	★		文化都市推進課
		B4-1	文化ボランティア養成講座の開催				文化都市推進課
地域の文化を守り・伝える人材・団体の育成・支援の推進	文化団体の育成・支援	B5-1	市民ボランティア団体の育成・支援		★		文化都市推進課
		B5-2	文化活動団体への支援(補助金等)及び連携強化				文化都市推進課



基本方針3

施策の方向性

「施策」毎の「施策の方向性」を以下とおり整理します。

基本方針3

○：新規 ★：重点 ◆：デジタル ※赤字は新規

基本施策	施策	NO,	施策の方向性	新規	重点	デジタル	所管課	
宇都宮文化の創出の推進	歴史・文化の創出の推進	C1-1	新たな歴史・文化の再評価・再発見		★		文化都市推進課	
		C1-2	史跡等整備の推進		★	◆	文化都市推進課	
		C1-3	日本遺産「大谷石文化」の推進		★	◆	文化都市推進課 観光MICE推進課	
		C1-4	宇都宮市民遺産認定制度の推進		★		文化都市推進課	
		C1-5	調査・研究機能の強化				文化都市推進課	
		C1-6	芸術文化と歴史文化の融合		○	★	◆	文化都市推進課
		C1-7	歴史・文化デジタルミュージアム事業の推進		再掲			文化都市推進課
		C1-8	メディア芸術の振興促進		再掲			文化都市推進課
	ゆかりの人物等の評価の推進	C2-1	本市にゆかりの芸術家を活用した普及啓発の推進					文化都市推進課
		C2-2	うつのみや市民賞の推進					文化都市推進課
	景観・まちなみの評価・創出の促進	C3-1	まちなみ景観事業の推進				◆	景観みどり課
		C3-2	うつのみや百景事業の推進				◆	景観みどり課
C3-3		景観形成重点地区等の指定の推進					景観みどり課	
宇都宮文化の保存・継承の推進	文化財等の保存・継承	C4-1	多気城跡の保存に向けての調査の推進				◆	文化都市推進課
		C4-2	史跡・名称・天然記念物等の保存				◆	文化都市推進課
		C4-3	文化財の収蔵・蓄積の基盤整備			★	◆	文化都市推進課
		C4-4	文化財保護法に基づく歴史的建造物の保護の推進					文化都市推進課
		C4-5	文化財の防災・防犯対策の推進		○			文化都市推進課
	景観保全の促進	C5-1	景観上価値のある歴史的建造物の保全・活用の促進					文化都市推進課 景観みどり課
		C5-2	大谷の文化的景観保存活用事業の推進			★	◆	文化都市推進課 観光MICE推進課 景観みどり課
		C5-3	大谷・多気地区美観事業の推進					観光MICE推進課
	多様性豊かな自然環境の保全	C6-1	文化財等を通じた自然環境理解の促進				◆	文化都市推進課
		C6-2	自然環境の把握と周知啓発の推進					文化都市推進課 環境保全課

施策の方向性

「施策」毎の「施策の方向性」を以下とおり整理します。

○：新規 ★：重点 ◆：デジタル

※ 赤字は新規

基本方針4

基本施策	施策	NO,	施策の方向性	新規	重点	デジタル	所管課
地域の魅力づくりへの活用の推進	施策間連携の強化	D1-1	文化資源を取り入れた地域イベントへの支援		★		文化都市推進課 観光MICE推進課
		D1-2	文化・芸術・歴史資源を活用した文化観光の推進	○	★	◆	文化都市推進課 観光MICE推進課
		D1-3	文化資源を活用した集客交流の促進		★		文化都市推進課 観光MICE推進課
		D1-4	多様な分野との連携強化	○	★	◆	文化都市推進課 および関係各課
		D1-5	産学官連携による文化振興事業の推進	○	★	◆	文化都市推進課
	地域活性化への活用	D2-1	景観上価値のある歴史的建造物の保全・活用の促進	再掲			文化都市推進課 景観みどり課
		D2-2	ジャズのまち活性化事業の推進				文化都市推進課
		D2-3	妖精資料活用事業の推進			◆	文化都市推進課
		D2-4	城址公園を活用した文化・歴史を伝える事業の推進			◆	公園管理課
		D2-5	百人一首事業の推進	再掲			文化都市推進課
D2-6		日本遺産「大谷石文化」の推進	再掲			文化都市推進課 観光MICE推進課	
D2-7		友好都市との文化交流の推進	○	★	◆	文化都市推進課	
絆づくりへの活用の推進	地域の絆づくりへの活用	D3-1	学校における地域文化財活用事業の推進				学校教育課 文化都市推進課
	企業や大学等との絆づくりの推進	D3-2	芸術・伝統文化関連講座の実施	再掲			文化都市推進課
		D4-1	伝統工芸や地場産業との連携の推進				文化都市推進課
多文化共生や国際交流の推進	多文化共生・国際交流の推進	D5-1	多文化共生フォーラムの開催				多文化共生推進課
		D5-2	姉妹・文化友好都市との文化芸術交流の推進				多文化共生推進課
		D5-3	国際理解講座の実施				多文化共生推進課
		D5-4	文化資源を活用した文化交流の推進		★	◆	文化都市推進課

本計画における基本理念の達成度合いを図る成果指標として、以下の4つを定めます。

基本方針	成果指標	現状値(R6)	目標値(R17)
1:文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進	文化・芸術の鑑賞・見学をした市民の割合 (市民アンケート)	82.6% ▶	90%
2:文化をつなぐ人材育成の推進	文化活動をしている市民の割合 (市民アンケート)	37.9% ▶	50%
3:宇都宮文化の創造・継承の推進	宇都宮の文化資源を誇りに感じる人の割合 (世論調査)	44.8% ▶	60%
4:文化を活用したまちづくりの推進	文化資源を目的に宇都宮に来訪した人の割合 (観光動態調査)	37.1% ▶	50%



基本方針1

基本方針	成果指標	現状値(R6)	目標値(R17)
1 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進	文化・芸術の鑑賞・見学をした市民の割合	82.0%	90%

文化・芸術活動を行うきっかけとなる、文化・芸術の鑑賞・見学等の機会の充実を図ることにより、多くの市民が生活の中に文化を取り入れ、豊かな市民生活を送ることを目指します。

「文化・芸術の鑑賞・見学をした市民の割合」を成果指標とし、市民アンケートにおいて、今後メディア芸術を鑑賞したいと回答した割合が、H26年からR6年の10年間で9.2ポイント上昇しており、次期計画においてはメディア芸術の振興など市民の鑑賞・見学機会の向上に資する様々な施策を強化していき、今後10年でその要望を反映させていくことを目指し、90%とします。

基本方針2

基本方針	成果指標	現状値(R6)	目標値(R17)
2 文化をつなぐ 人材育成の推進	文化活動をしている市民の割合	37.9%	50%

文化を守り伝える人材や団体の育成を支援など，文化活動に取組み，継続的に文化を保存・継承できる社会となることを目指します。

「文化活動をしている市民の割合」を成果指標とし，国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針の成果指標」では約40%の国民が文化芸術活動をすることを目指すとしており，

現状値では40%目前であることから，市民の半数が文化活動に関わっている状態を目指します。



基本方針3

基本方針	成果指標	現状値(R6)	目標値(R17)
3 宇都宮文化の創造・継承の	宇都宮の文化を誇りに感じる人の割合	44.8%	▶ 60%

本市の歴史を構成する文化財や景観を再発見・再評価し、後世に保存・継承することにより、宇都宮市民の誇りとして「文化・芸術」を挙げる市民の増加を目指します。「宇都宮の文化に誇りを感じる人の割合」を成果指標とし、国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針の成果指標」では約60%の国民が地域の文化的環境に満足することを目指していることと、H26年からR6年の10年間においては同指標については 11.5ポイント上昇しており、今後10年で同程度以上の伸び率を目指し、60%とします。

基本方針4

基本方針	成果指標	現状値(R6)	目標値(R17)
4 文化を活用したまちづくりの推進	文化資源を目的に宇都宮に 来訪した人の割合	37.1%	50%

ジャズ・妖精・大谷など文化資源を活用した事業を他分野と連携することにより、まちに活力を与え、宇都宮の文化に魅力を感じる人が増加することを目指します。

「文化資源を目的に宇都宮に来訪した人の割合」を成果指標にし、現行計画では目標値を達成したことから、目標値を見直します。ここ数年、文化資源を目的にした来訪者の割合は30%後半～40%前半の値で推移していることから、来訪者の半数が宇都宮の文化資源を目的に来訪してもらえるようなまちづくりの推進を図ります。

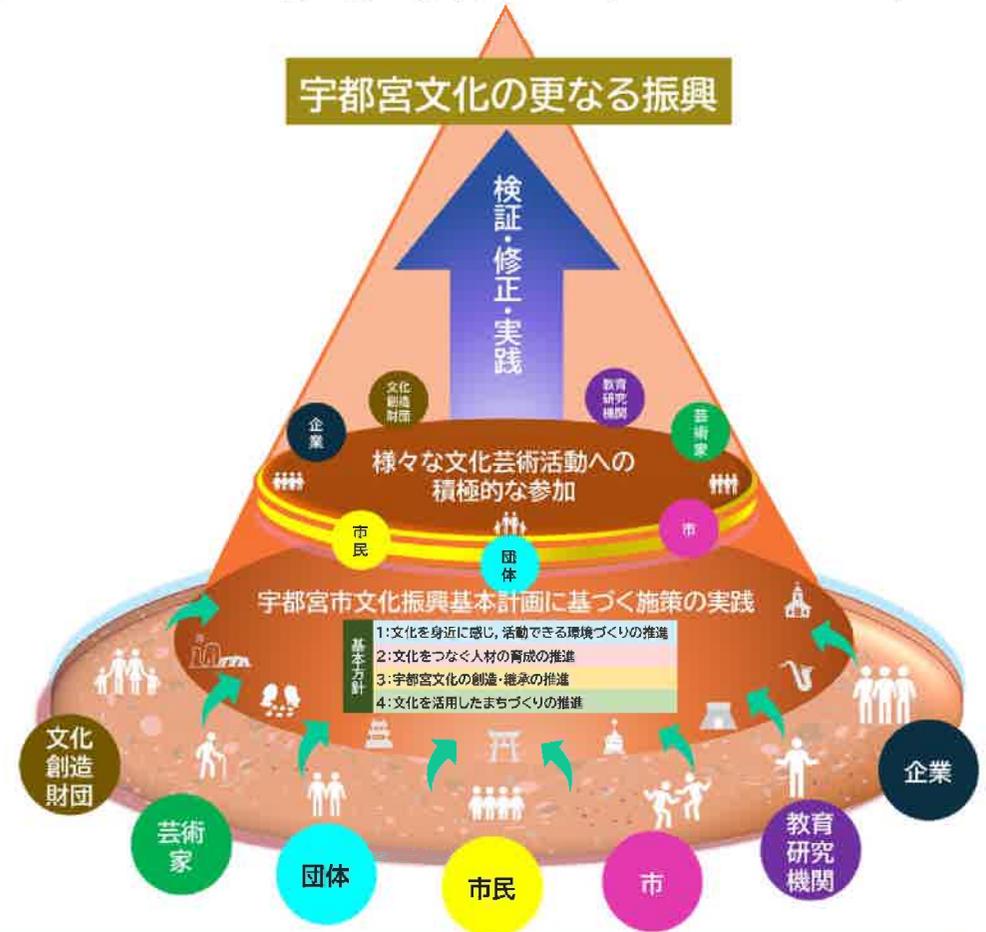
第6章 計画の推進



1. 推進体制
2. 成果指標

計画の推進にあたり、市民・地域・学校・企業・団体(NPO等)・芸術家・行政など様々な関係機関が相互に連携し、各活動主体が互いの立場を理解し、それぞれの役割を認識し、主体的に文化振興活動に取り組むことが重要であることから、それぞれが以下のような役割を担うことを目指します。

主体者	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが市民文化の担い手であることの自覚を持つ。 文化芸術に積極的に触れたり活動することを通じ、自身が持っている経験や知識を発揮する。
団体(NPO等)	<ul style="list-style-type: none"> 教育、福祉、観光などの団体や機関との連携を強化していく。 次代を担う子供たちに優れた文化芸術活動や地域の伝統文化等を伝える取組を推進していく。 日本遺産や文化財の魅力伝えるガイド活動の充実と人材育成の強化を推進していく。
芸術家	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設を活用した発表機会の創出を図る。 宇都宮発の文化芸術の創造・発信の強化を図る。
教育・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな感性や個性を育むために、多様な文化芸術活動に参加・体験できる機会の充実を図る。 文化財や文化施設等を活用し、地域の優れた文化に触れ親しむ環境づくりの推進 生徒の文化活動を広く支援する。 大学や県立博物館等の研究機関と連携し、地域文化の振興を図る。
企業	<ul style="list-style-type: none"> 地域文化活動へ積極的に参画する。 企業の持つ施設の開放や、事業のノウハウ、人材などの資源を活用する。
公益財団法人 うつのみや 文化創造財団	<ul style="list-style-type: none"> 舞台芸術および美術の専門知識・技術を生かした質の高い事業の提供する。 市民主体の文化活動を推進する。 教育、福祉、観光などの団体や機関との連携を強化していく。
市	<ul style="list-style-type: none"> 本市の文化芸術の主体である市民の文化活動を支援する。 観光、福祉、国際交流など幅広い部門の施策を取り上げ、庁内での相互連携を図る。



◆本計画の着実な推進に向けては、上位・関連計画と整合性を取りながら、宇都宮の文化振興に関係するあらゆる人や、団体等と有機的に連携しながら取り組みます。

◆ 毎年実施している総合計画の施策評価を活用するとともに、下表で示した指標等も参考にし、必要に応じて事業の成果を検証・見直しを行い、効果的な事業を推進します。

施策体系	参考指標 一例
基本方針1 文化を身近に感じ活動できる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館・美術館の利用者数 ・市民芸術祭・ジュニア芸術祭参加者数・来場者数 ・文化財施設の入館者数 ・文化関係ホームページの閲覧者数
基本方針2 文化を支える人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮エスペール賞受賞者の累計数 ・子どもを対象とした文化関連講座の参加者数 ・市民ボランティア団体数 ・街の先生登録者数, 活用件数
基本方針3 宇都宮文化の創造・継承の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民遺産登録件数 ・歴史的建造物の指定・登録件数 ・ガイド養成講座参加者数 ・文化関連講座参加者数 ・宇都宮の文化資源を誇りに感じる人の割合
基本方針4 文化を活用したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・文化資源を活用した連携事業数 ・文化資源を活用した集客交流事業の参加者数 ・文化施設における外国人観光客の来訪者数

資料編



- 1.基本方針施策内容
- 2.懇談会名簿

No	施策の方向性	内容
A1-1	文化会館・美術館での鑑賞機会の充実	ライブステージや市民ニーズに応じた企画を検討し、多様な世代が質の高い文化芸術を鑑賞・観覧できる機会の充実を図るとともに、障害者や外国人を含む幅広い市民が鑑賞しやすい環境整備に努めます。
A1-2	ジャズのまち事業の推進	「ジャズのまち宇都宮」を支える人材の育成を図るとともに、市民に広くジャズの楽しさや魅力を伝える発表機会を創出し、ジャズを活用した市内外の集客や交流の取組を推進することにより、関係人口の増加につなげるとともに、初心者から愛好家まで幅広い層が活動し楽しめる環境を整えます。
A1-3	文化財ガイド施設を活用した周知啓発事業の促進	本市の歴史や文化の周知・啓発を図るため、うつのみや遺跡の広場、清明館、飛山城史跡公園、旧篠原家住宅などにおける公開事業や展示事業を促進します。あわせて、魅力的なイベントや講座を企画し、LRTなどの公共交通機関と連携した誘客や、各種媒体による積極的な情報発信を行う。
A1-4	図書館における文化情報の周知啓発の促進	図書館において、歴史講座の開催や歴史・文化に関する展示、関連図書を紹介、デジタルアーカイブ等を通じて、宇都宮の歴史・文化に関する情報発信を推進します。
A1-5	歴史・文化の周知啓発事業の推進	地域に残る文化財や景観の価値を再発見できるよう、啓発用パンフレット等による周知を行うとともに、文化財巡りなど歴史や文化に触れる機会を創出します。あわせて、季節に応じたイベントや、新たな切り口による伝統食・伝統工芸等の講座を企画するなど内容の充実を図り、幅広い世代の参加促進や満足度の向上につなげます。さらに、様々な媒体を活用した積極的な情報発信を進めるとともに、芸術文化との連携事業を充実させ、新たな魅力の発見を促すなど、より多くの市民の関心を高め、文化への理解と愛着を深めます。
A1-6	歴史・文化デジタルミュージアム事業の推進	デジタル技術を活用し、文化資源のアーカイブ化とデジタルミュージアムの構築を進め、文化資源の半永久的な保存と次世代への継承、市民の学習機会の増加やシビックプライドの醸成、さらには市外への発信と交流・関係人口の創出を図ります。
A2-1	市民芸術祭・ジュニア芸術祭の推進	文化団体や学校の協力の下、市民の文化活動の発表の場及び文化創造の場として市民芸術祭・ジュニア芸術祭を開催します。特に、市民の関心が高まりつつあるメディア芸術については、より多くの参加が促進されるよう、メディア芸術部門の内容の充実を図ります。また、受賞作品の情報発信を強化するなど、一般市民への認知度向上に向けた取組を推進します。
A2-2	百人一首事業の推進	本市にゆかりのある百人一首の市民大会や全国大会、グランプリ決定戦の開催を通じて発表や交流の場を創出するとともに、デジタルを活用した発信を強化し、若年層を含む新たな層への認知度向上を図ります。あわせて、各種イベントと連携するなど、効果的に市内外へ発信することで、「百人一首のまち・宇都宮」としての認知度とブランド力の向上を図り、本市の文化的特色として広く発信していきます。
A2-3	身近な場を活用した新たな文化活動の発表の場の創出	市民生活の身近な場での文化活動を促進するため、空き地や公共空間等を活用した、新たな市民の文化活動の発表の場の創出について、その在り方を含め検討します。
A2-4	民間施設との連携・活用の検討	民間が運営するホールやギャラリー、教室など特色ある民間施設との連携や活用を進め、市民の文化活動環境の充実を図ります。
A2-5	青少年の発表機会の創出	ジュニア芸術祭などの作品コンクール、ステージ発表の機会を充実させるとともに、効果的な広報により認知度の向上を図ります。また、メディア芸術やデジタルコンテンツといった新たな分野での発表機会の創出や、学校・地域団体と連携した体験型の取組を進め、青少年が多様な文化活動に取り組み、その成果を生き生きと発表できる環境を整えます。
A2-6	障がい者の発表機会の創出	ふれあい文化祭などを通じて障がい者の文化的な発表の場を設け、日頃の活動成果をたたえあうとともに、多様な発信手段や交流の機会を活用して社会参加の促進と市民理解の深化を図ります。
A2-7	地域文化祭の推進	各地区の生涯学習センターで開催している文化祭において、地域のサークルや団体による活動発表や地域資源の展示を行うとともに、大学や企業などと連携し、多世代交流と地域文化の活性化を推進します。
A2-8	ライフスタイルに応じた活動環境の充実	個々のライフスタイルの変化や、時代潮流に即した文化の鑑賞・活動形態に対応するため、各種講座や市民芸術祭の受賞作品などのデジタル配信のための検討を進め、市民が文化をより身近に感じ、気軽に触れ、発表するなど活動できる環境づくりを推進します。
A2-9	メディア芸術の振興促進	市民の関心が高まりつつあるマンガ・アニメ等のメディア芸術の振興を図るため、市民芸術祭のメディア芸術部門での取組の強化をはじめ、様々な事業、イベント等でメディア芸術を積極的に活用します。
A3-1	文化創造財団による講座の推進	文化会館や美術館において質の高い文化に触れ、音楽や演劇、美術などの芸術文化について理解を深めるための講座やワークショップを開催するとともに、効果的な周知方法を検討し、オンライン配信など多様な参加形態を導入するなど、幅広い市民が継続的に参加できる環境を整えます。
A3-2	生涯学習センターでの文化・教養関係講座の推進	市内の生涯学習センターで開催している文化・教養に関する講座について、誰もが参加しやすい環境を整えるとともに、企業や地域団体と連携した体験型学習を取り入れるなど、より一層、市民の学習意欲と地域理解の向上につながる講座を開催します。
A3-3	宇都宮市民大学の推進	市民の高度で専門的な学習ニーズに応え、心豊かに市民生活を送るための教養講座や、郷土愛を育む地域の文化・歴史講座など、市民の知的好奇心を満たし、生活に潤いや生きがいを与える講座を開催します。
A3-4	高齢者の学びの機会の促進	老人福祉センターにおいて、文化教養の向上に資する講座や教室を開催し、高齢者が地域で健康で生きがいを持った生活を送れるよう支援します。あわせて、世代間交流の機会やセカンドライフ支援の要素を取り入れ、多様な学びや交流の場を広げるとともに、SNSや地域広報など多様な媒体を活用した情報発信を強化することで、参加のきっかけを増やし、地域コミュニティの強化と高齢者の社会参加を促進します。
A4-1	歴史・文化等を活用したまちなか文化情報交流拠点づくり	本市の歴史や文化を認識し理解することは、市に対する誇りや郷土愛を育む上で欠かせない要件です。そのため、本市の文化に係る情報を幅広い市民に効果的に伝達し、更には集客や交流を促すことのできる文化情報交流拠点をまちなかに整備することについて検討を進めます。
A4-2	ホームページ等を活用した情報発信の推進	本市が管理するホームページや文化創造財団のHPを活用し、歴史文化に関する情報や最新のイベント情報等を発信し、市民への情報提供を推進します。また、新聞等のマスメディアをはじめ、関連団体等に積極的に情報提供を行い、幅広い市民への情報発信を強化します。
A4-3	ターゲット層を意識した戦略的情報発信の推進	ホームページやSNS等を活用し、各種イベントや講座ごとに設定したターゲット層を意識した広報展開を行い、より効果的な発信を推進します。

No.	施策の方向性	内容
B1-1	若手芸術家の育成の促進	芸術の創作活動が特に顕著で、今後の活躍が期待できる若手芸術家に対し、宇都宮エスペール文化振興事業等を通じて育成支援を行います。
B1-2	身近に学べるマッチング事業の支援	学校支援ボランティアや生涯学習情報システムと連携し、学校や地域での文化的な教育活動を支援します。AIの進展により学習が多様化する中、地域人材と直接関わる価値を活かし、休日の部活動の地域展開も踏まえて学校と地域が協働し、子どもたちの文化活動を支える仕組みづくりを進めます。
B1-3	文化活動者の活用促進	本市において文化活動を行いやすい環境を整え、その活動を通じて本市文化振興への協力や市民への還元を行うことができる仕組みを検討します。
B1-4	芸術家の支援・交流活動の推進	演奏会や展覧会を通じて、芸術家の発表・交流の機会を提供します。あわせて、文化会館を利用する団体や演奏家との連携事業など、幅広い分野や世代の芸術家が参加できる機会を設け、多様な表現の導入を進めることで、市民がより豊かな芸術に触れる場を広げるとともに、芸術家同士の交流を促進し、文化芸術活動のさらなる活性化を図ります。
B2-1	芸術・伝統文化関連講座の推進	宮っ子がふるさとに誇りを持ち、心豊かに成長できるよう、「宮っ子伝統文化体験教室」や「ふれあい文化教室」などを通じて、本市において守り伝えられてきた民俗芸能・伝統行事・生活文化など本市の文化に触れる機会を創出します。
B2-2	保育所等における文化の学習機会の充実	認定こども園や幼稚園、保育所等での生活文化・伝統文化体験や文化芸術鑑賞を通じて、子どもと家族の文化理解を促進します。あわせて、親子で楽しめる五感体験や伝統的な遊び、地域文化に触れる機会を確保し、子どもの健やかな成長と地域とのつながりを育みます。
B2-3	デジタルコンテンツを活用した学習機会の充実	郷土愛の醸成を目的として、市内小中学校で学習している「宇都宮学」や音楽や図工などの授業において、歴史文化芸術に関する児童生徒の学習効率の向上等を図るため、デジタル技術等を活用した分かりやすいコンテンツの発信を推進します。
B3-1	宇都宮伝統文化(ふるさと)継承事業の推進	ふるさと宇都宮の伝統文化を保存・継承するため、宇都宮伝統文化連絡協議会と連携し、「伝統文化フェスティバル」等のイベントや体験教室を通じて、生活の中に息づいてきた地域文化・生活文化などの周知・啓発に努めるとともに、開催方法や内容の工夫により、幅広い世代が参加しやすい環境を整え、次世代の伝統文化を担う人材の育成につなげます。
B3-2	企業や文化振興財団等による助成事業の活用	企業や文化振興財団等が実施する文化芸術や伝統文化に対する助成制度を各文化団体に情報提供し、次世代の人材育成に役立ててもらいます。
B3-3	中学校部活動及び地域クラブ活動における地域人材の育成と活用	休日の部活動の地域展開が進められていることから、学校部活動における地域人材の育成と活用について積極的に取り組みます。
B3-4	市民学芸員の育成の推進	宇都宮の歴史文化に関心を持つ市民を対象に各種講座を実施し市民学芸員としての知識の習得を促すことで、地域の文化の担い手育成を推進します。
B4-1	文化ボランティア養成講座の開催	市民における本市の地域文化・生活文化の周知啓発の中核となる文化ボランティアを養成するため、文化ボランティア養成講座を開催します。
B5-1	市民ボランティア団体の育成・支援	文化ボランティアの活動を促進するために、活動の場となる団体を育成するとともに、適切な支援を推進します。
B5-2	文化活動団体への支援(補助金等)及び連携強化	市民の文化活動を支える宇都宮市文化協会の活動を支援するとともに、指定文化財の保存団体・愛護団体や伝統文化連絡協議会などの活動を支援し、民俗芸能の育成や史跡、天然記念物の維持管理等、文化芸術の振興を市民協働により推進します。

No	施策の方向性	内容
C1-1	新たな歴史・文化の再評価・再発見	百人一首や大谷石など、本市ゆかりの文化資源の調査研究を進め、貴重な歴史や文化の掘り起こしを進めます。
C1-2	史跡等整備の推進	上神主・茂原官衙遺跡などの整備事業を進め、史跡等の歴史的・学術的価値を適切に伝えるとともに、保存活用計画の策定や地域と連携した維持管理に取り組みます。さらに、デジタル技術の活用や、文化芸術と連携したイベント等を通じて市民が史跡を身近に感じられる環境を整え、史跡を核としたまちづくりを推進し、地域の魅力向上と文化の継承につなげます。
C1-3	日本遺産「大谷石文化」の推進	日本遺産に認定された大谷石文化を広く発信し、市民がその歴史的・文化的価値を誇りとして実感できるようにします。また、文化財保存活用地域計画に基づき保存と活用を一体的に進め、宇都宮市大谷石文化推進協議会や地域と連携した普及啓発を展開するとともに、「宇都宮市歴史文化基本構想」に基づき観光振興や地域活性化へとつなげます。
C1-4	宇都宮市民遺産認定制度の推進	市民や地域に愛され親しまれてきた歴史文化資源を「宇都宮市民遺産」として認定し、「地域の宝」として顕彰します。あわせて、保存・継承のための活動を支援し、周知啓発や未指定文化財の掘り起こしを進めるとともに、市民が誇りを持って未永く守り伝えていける機会を広げます。
C1-5	調査・研究機能の強化	地域の歴史・文化や自然に関する調査研究を強化し、専門職員の確保や大学等との連携を進めます。あわせて、専門知識を持つ人材の育成と共同研究の推進により、調査成果を市民に還元する仕組みを整え、文化振興の基盤を強化するとともに、将来の担い手育成につなげます。また、市制150周年を見据え、新「宇都宮市史」の発刊に向けた史料収集や関係課との協議を進めます。
C1-6	芸術文化と歴史文化の融合	文化財施設での音楽発表や芸術作品の展示を行うなど、芸術文化と融合させて新たな魅力の創出と発見を促し、地域文化への関心と誇りを高めます。
C1-7	歴史・文化デジタルミュージアム事業の推進	デジタル技術を活用し、文化資源のアーカイブ化とデジタルミュージアムの構築を進め、文化資源の半永久的な保存と次世代への継承、市民の学習機会の増加やシビックプライドの醸成、さらには市外への発信と交流・関係人口の創出を図ります。
C1-8	メディア芸術の振興促進	市民の関心が高まりつつあるマンガ・アニメ等のメディア芸術の振興を図るため、市民芸術祭のメディア芸術部門での取組の強化をはじめ、様々な事業、イベント等でメディア芸術を積極的に活用します。
C2-1	本市にゆかりの芸術家を活用した普及啓発の推進	本市ゆかりの誇れる文化人に係る講演会や作品展、演奏会等を通じて、市民の郷土愛と文化への関心を高めます。あわせて、エスパー受賞者をはじめとする幅広い世代の芸術家に発表の場を提供し、学校派遣事業など多様な機会を設けることで、新たな文化活動の芽を育み、本市文化振興の発展につなげます。
C2-2	うつのみや市民賞の推進	本市の誇りとなる優れた文化活動を行った市民を顕彰し、本市の文化振興の現状を適正に評価し多くの市民の皆さんに知っていただくための事業を推進します。
C3-1	まちなみ景観事業の推進	魅力ある都市景観を創り出している建築物等を表彰する「まちなみ景観賞」を継続し、市民の景観への関心と意識の高揚を図ります。特に、より多くの応募数の獲得や表彰物件の紹介に、デジタル技術を活用するなど、効果的な周知を行い、幅広い世代が日常の中で景観の価値を実感できる機会の充実を目指します。
C3-2	うつのみや百景事業の推進	宇都宮の美しい風景を発信する「うつのみや百景」事業を継続し、市民の郷土愛を育み、景観づくりの大切さを伝えます。特に若い世代を含めた幅広い市民が参加できるよう、デジタル技術の活用など、多様な表現方法の活用により、宇都宮らしい魅力を再発見できる取り組みを進めます。
C3-3	景観形成重点地区等の指定の推進	本市の顔にふさわしい地区を「景観形成重点地区」等に指定し、地域特性に応じた良好な都市景観の保全・創出を推進します。指定にあたっては地域住民との意見交換を重ね、市民が主体的に関われる仕組みを大切にしながら、地域に根ざした景観形成を進め、宇都宮の持続的な魅力向上につなげます。
C4-1	多気城跡の保存に向けての調査の推進	良好かつ広範囲に中世の遺構が残る多気城跡について、保存手法や対象範囲の検討や、歴史資料の収集などを引き続き進めるとともに、その状況を多様な手段で発信することで、多気城跡の価値への市民の興味関心を高め、保存の機運につなげます。
C4-2	史跡・名称・天然記念物等の保存	文化財の現況を定期的に把握し、所有者と連携しながら、自然環境や生物多様性に配慮した適切な保全事業を実施します。担い手不足といった課題も踏まえつつ、デジタル技術や市民協働の仕組みの活用など、持続的な保存体制の充実を目指します。
C4-3	文化財の収蔵・蓄積の基盤整備	文化財の適正な保存管理と公開活用を両立させるため、収蔵整理施設の在り方や情報発信の方法を検討します。既存施設の活用に加え、デジタルアーカイブ化やオンライン公開を進め、市民協働のもと保存・研究・体験機能を充実させ、文化財の継承に主体的に関われる環境を整えます。
C4-4	文化財保護法に基づく歴史的建造物の保護の推進	歴史的建造物の保存にあたり、所有者の理解と協力を得ながら、新規指定や普及啓発を進めます。高齢化など維持管理の課題に対応しつつ、活用モデルの工夫や専門家・若手人材との協働を通じて、保存と地域資源としての活用の両立を図ります。
C4-5	文化財の防災・防犯対策の推進	歴史文化資源を火災、震災、その他の災害から守るため、本市所在の指定文化財の管理状況を確認する予防査察や防火防災訓練を推進する。また、地域住民と連携した文化財パトロール等、地域ぐるみで歴史文化資源を見守る体制の充実に取り組む。
C5-1	景観上価値のある歴史的建造物の保全・活用の促進	景観上価値のある大谷石建造物等の歴史的建造物について、支援制度の周知や関係機関との連携を進めながら保全・活用を図ります。市民や事業者との協働により、地域の歴史的建造物の魅力を守り伝えるとともに、観光資源としての活用を通じて、宇都宮の景観価値を高めていきます。
C5-2	大谷の文化的景観保存活用事業の推進	国の重要文化的景観に選定された大谷地域について、所有者や関係団体、地元住民と連携し、文化的景観の保全と活用を進めるとともに、日本遺産「大谷石文化」と連携した周知啓発事業を推進し、大谷の文化的景観の認知度向上を図り、地域の魅力向上や持続可能な観光資源として地域の活性化につなげます。
C5-3	大谷・多気地区美観事業の推進	大谷景観形成事業補助金等を活用し、継続的な景観整備を進めます。実施団体と連携し、効果的な計画や手法を工夫することで、大谷・多気地区の特異な景観を保全しつつ、観光振興につながる質の高い景観形成を推進します。
C6-1	文化財等を通じた自然環境理解の促進	天然記念物の周知や文化財展示施設での展示・講座を通じ、自然環境への理解を深めます。あわせて、デジタル技術の活用や案内方法の工夫により、情報発信を充実させ、自然と人との関わりを学ぶ機会を広げます。
C6-2	自然環境の把握と周知啓発の推進	本市の自然環境の現況・経年変化を把握する自然環境基礎調査を定期的実施するとともに、把握した特徴的な自然環境や、天然記念物をはじめとした貴重な生きもの、在来の生態系に影響を及ぼす外来種などの情報や生物多様性の大切さを周知啓発し、自然環境の保全を推進します。

No	施策の方向性	内容
D1-1	文化資源を取り入れた地域イベントへの支援	市内外から多くの来訪者を集める「ふるさと宮まつり」や「フェスタ in 大谷」などについて、関係団体や地域・民間事業者と連携し、継続的な開催を支援します。物価高騰などの課題に対応するとともに、協賛や連携の拡大を図り、市外からの人流を取り込むと同時に、食文化や大谷石、伝統芸能など「宇都宮の文化」を広く発信し、市の認知度向上と地域の賑わい創出につなげます。
D1-2	文化・芸術・歴史資源を活用した文化観光の推進	本市の文化財や、大谷石、伝統芸能や百人一首、ジャズなどの文化資源と、各種観光イベントとの連携を図り、多様な文化的魅力を発信することで、滞在時間や消費の拡大につなげ、文化のもたらす経済的効果がまちづくりの力となるための施策展開を推進します。併せて、大谷地域では特異な景観を活かした観光振興を進め、交通対策や利便性向上とともに、地域主体の取組を支援しながら、年間を通じた周遊促進と活性化を図ります。
D1-3	文化資源を活用した集客交流の促進	ジャズや市民音楽祭、歴史文化資源などを通じ、人が集い、交流が生まれるまちづくりを進めます。市民ボランティアとの連携や、若手アーティストの発表機会の拡充により、地域資源と文化活動を組み合わせた多様な集客・交流の場を創出します。
D1-4	多様な分野との連携強化	本市の誇る文化芸術・歴史資源や生活文化にかかる地域資源について、庁内外の関係機関と連携し、医療、介護、観光など、多様な分野と施策間連携することで、文化のもたらす経済的・社会的効果がまちづくりの力となるための施策展開を推進します。
D1-5	産学官連携による文化振興事業の推進	教育・研究機関等が持つ知的・人的資源を活用し、文化が福祉など多様な分野と連携することで、人々の生活の質の向上に資するよう調査研究を推進します。また、企業や団体との連携を強化し、文化・芸術に対する支援の取組を積極的に活用し、多様な文化の振興に取り組みます。
D2-1	景観上価値のある歴史的建造物の保全・活用促進	景観上価値のある大谷石建造物等の歴史的建造物について、支援制度の周知や関係機関との連携を進めながら保全・活用を図ります。市民や事業者との協働により、地域の歴史的建造物の魅力を守り伝えるとともに、観光資源としての活用を通じて、宇都宮の景観価値を高めていきます。
D2-2	ジャズのまち活性化事業の推進	「ジャズのまち」としての認知度を市内外に高め、ライブ鑑賞や演奏体験、街なかでの音楽イベントを通じて交流を促進します。また、まちかどピアノなど日常に音楽が溶け込む仕組みを進めることで、宇都宮のブランド力とにぎわいを高め、まちの活性化につなげます。
D2-3	妖精資料活用事業の推進	全国的にも稀有な妖精資料を活かし、展示や講座、SNSを通じた発信により、妖精文化の魅力を広く伝えます。また、イベントや参加型の取組を通じてファン層を拡大し、「妖精のまち・宇都宮」としての個性を発信します。
D2-4	城址公園を活用した文化・歴史を伝える事業の推進	市民団体と協働して「宇都宮城址まつり」や「桜まつり」、歴史講演会など様々な事業を展開し宇都宮の歴史を広く伝え、郷土への愛着と誇りを育みます。また、ARやVRなどデジタル技術の積極的な活用や、あらゆる機会・手段を捉えた更なる情報発信の充実により参加者や会員の増加を図り、幅広い世代の参加を促し市民団体の活動を充実することにより、歴史を未来へ伝える城址公園の重要性を示していきます。
D2-5	百人一首事業の推進	本市にゆかりのある百人一首の市民大会や全国大会、グランプリ決定戦の開催を通じて発表や交流の場を創出するとともに、デジタルメディアを活用した発信を強化し、若年層を含む新たな層への認知度向上を図ります。あわせて、各種イベントと連携するなど、効果的に市内外へ発信することで、「百人一首のまち・宇都宮」としての認知度とブランド力の向上を図り、本市の文化的特色として広く発信していきます。
D2-6	日本遺産「大谷石文化」の推進	日本遺産に認定された大谷石文化をはじめとする本市の文化資源を広く発信し、市民がその歴史的・文化的価値を誇りとして実感できるようにします。文化財保存活用地域計画に基づき保存と活用を一体的に進め、協議会や地域と連携した普及啓発を展開するとともに、「宇都宮市歴史文化基本構想」に基づき観光振興や地域活性化へとつなげます。
D2-7	友好都市との文化交流の推進	うるま市など友好都市とより一層の連携強化を図り、事業による「人づくり」の機会の創出や地域経済の活性化などの相乗効果を生み出すため、文化分野での連携・交流事業を推進します。
D3-1	学校における地域文化財活用事業の推進	各学校の周辺に点在する文化財を活用し、自分たちが育った地域の歴史を学ぶとともに、保護活動を通じて郷土への誇りと愛着を育み、将来の継承につなげます。
D3-2	芸術・伝統文化関連講座の推進	宮っ子がふるさとに誇りを持ち、心豊かに成長できるよう、「宮っ子伝統文化体験教室」や「ふれあい文化教室」を通じて、民俗芸能や伝統行事など本市の伝統文化を推進します。あわせて、地域の伝承活動や人材育成を支援し、親子で楽しめる体験やデジタルを活用した入口づくりを取り入れ、多様な機会を通じて伝統文化の理解と継承を進めます。また休日の部活動の地域展開が進められていることから、学校部活動における地域人材の活用について積極的に取り組みます。
D4-1	伝統工芸や地場産業との連携の推進	黄ばなやふくべ細工、大谷石を使った置物や宮染めなどの伝統工芸や地場産業について、親子や多世代が参加できる体験プログラムや地域イベントを通じて触れる機会を広げ、魅力を次世代へつなげます。あわせて、若手職人の技術習得や販路開拓の支援を進め、更なる連携推進を図ります。
D5-1	多文化共生フォーラムの開催	外国人市民がパネリストとなり、日本と母国の文化や生活の違いなどを紹介することを通して、多様な価値観への理解を深め、相互理解を促進します。また、住民同士が直接交流する場を設けることで、多文化共生都市の推進につなげます。
D5-2	姉妹・文化友好都市との文化芸術交流の推進	姉妹・文化友好都市との交流事業を実施し、青少年をはじめ市民の国際感覚を育むとともに、相互の文化・芸術体験を通して、文化芸術交流を推進します。
D5-3	国際理解講座の実施	外国人市民が講師となり、生活習慣や歴史など幅広い文化を紹介し合うことで、相互理解を促進します。また、多世代が関わりやすい学びの機会を創出し、地域での多文化共生の推進に繋がります。
D5-4	文化資源を活用した文化交流の推進	文化施設等の多言語化を進め、外国人観光客や在住外国人が本市の文化を理解しやすい環境を整えます。あわせて、外国人市民やコミュニティの声を取り入れた情報発信や交流の機会を充実させ、多文化共生に資する文化交流を推進します。

所 属	肩書	氏 名
宇都宮市文化協会	会長	赤澤 豊
宇都宮伝統文化連絡協議会	会長	小川 聖
宇都宮メディア・アーツ専門学校	理事長	清水 崇司
学校法人 須賀学園	理事長	須賀 英之
宇都宮観光コンベンション協会	常務理事	鈴木 孝美
文星芸術大学	学長	田中 久美子
陶遊舎	主宰	谷口 勇三
宇都宮市立横川西小学校	校長	津久井 文
沢井箏曲院宇都宮研究会	会主	和久 文子
宇都宮大学	名誉教授	三橋 伸夫
宇都宮市文化財保護審議委員会	委員長	梁木 誠
市民公募		松金 ゆうこ
市民公募		鈴木 正則



第3次宇都宮市文化振興基本計画
令和 年 月

編集 宇都宮市魅力創造部文化都市推進課